

八峰町
高齢者福祉計画
第9期介護保険事業計画
(令和6年度～8年度)



令和6年3月

八 峰 町

目 次

第1章	計画の策定にあたって.....	1
1.	計画の策定趣旨.....	1
2.	計画の位置づけ.....	2
	(1) 法的位置づけ.....	2
	(2) 関連計画との関係.....	2
	(3) 計画の期間.....	2
3.	計画の策定体制.....	3
	(1) 八峰町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会.....	3
	(2) アンケート調査の実施.....	4
第2章	本町の現状と課題.....	5
1.	高齢者の状況.....	5
	(1) 総人口の推移.....	5
	(2) 高齢者人口の推移.....	7
	(3) 高齢者世帯の状況.....	9
	(4) 要支援・要介護認定者の状況.....	10
2.	介護保険事業の状況.....	11
	(1) 介護サービスの受給率.....	11
	(2) 第1号被保険者1人当たり給付月額.....	13
3.	8期計画記載事業に対する進捗評価.....	15
	(1) 居宅サービス.....	15
	(2) 地域密着型サービス.....	29
	(3) 施設サービス.....	34
4.	アンケート調査結果のポイント.....	35
	(1) 日常生活圏域ニーズ調査結果のポイント.....	35
	(2) 在宅介護実態調査結果のポイント.....	41
第3章	計画の基本方向.....	46
1.	基本理念.....	46
2.	基本目標.....	47
3.	施策の体系.....	48
第4章	施策の展開.....	49
基本目標1：介護予防と元気に暮らしの支援.....		49
1.	健康づくりの推進.....	49
	(1) 疾病予防、健康管理.....	49
	(2) 健康づくりの支援.....	50
	(3) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進.....	51
2.	高齢者の元気づくりの推進.....	55
	(1) 高齢者の活動支援.....	55
	(2) 暮らしを支えるサービスの充実.....	57
基本目標2：支え合うまちづくりの推進.....		59
1.	地域包括ケアシステムの推進.....	59
	(1) 地域包括支援センターの充実.....	59
	(2) 地域ケア会議の推進.....	61
	(3) 生活支援サービスの体制整備.....	61
	(4) 地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び資質の向上.....	62
2.	在宅医療・介護の連携推進.....	63
基本目標3：認知症施策の総合的な推進.....		65
1.	認知症施策の推進.....	66
	(1) 普及啓発・本人発信支援.....	66
	(2) 認知症の予防.....	66
	(3) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援.....	67
	(4) 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援.....	68
2.	認知症の人とその家族が安心できる環境の整備.....	69
	(1) 認知症の早期診断・早期対応の推進.....	69
	(2) 認知症ケアパスの普及.....	69

(3) 認知症の人と家族に対する支援の推進.....	69
(4) 認知症高齢者の見守り体制の整備.....	70
基本目標4：安心して暮らすための環境の整備.....	71
1. 高齢者の住みやすいまちづくり.....	71
(1) ユニバーサルデザインに配慮した生活環境の整備.....	71
(2) 高齢者の交通安全対策・防犯対策の推進.....	71
(3) 高齢者住宅対策.....	72
2. 任意事業等の実施.....	73
(1) 家族介護支援事業.....	73
(2) 高齢者の権利擁護.....	74
(3) ボランティアを中心にした高齢者を支える取組.....	74
基本目標5：介護保険事業体制の充実.....	75
1. 介護保険サービスの充実.....	76
(1) 要支援・要介護認定調査の充実.....	76
(2) 介護保険サービスに関する情報提供及び相談対応の充実.....	76
(3) サービス事業者との連携強化.....	77
(4) ケアマネジャーの資質の向上.....	77
(5) 低所得者の負担軽減対策.....	77
2. 介護給付適正化の取組.....	78
(1) 要介護認定の適正化.....	78
(2) ケアプランの点検・住宅改修等の点検.....	78
(3) 縦覧点検・医療情報との突合.....	79
第5章 介護保険料について.....	80
1. 給付費・介護保険料算出の考え方.....	80
2. 給付費の見込み.....	81
(1) 要介護（支援）認定者数等の推計.....	81
(2) 介護予防サービス見込量の推計.....	82
(3) 介護サービス見込量の推計.....	84
(4) 地域支援事業費の推計.....	86
(5) 総給付費の見込み.....	88
(6) 地域支援事業費の見込み.....	88
3. 介護保険料の算定.....	89
(1) 介護給付費の負担割合.....	89
(2) 保険料収納必要額の推計.....	90
(3) 保険料の算定.....	91
(4) 所得段階別保険料.....	92
第6章 計画の推進にあたって.....	94
1. 推進体制.....	94
(1) 役割分担の明確化.....	94
(2) 一体的な保健福祉サービスの提供体制の整備.....	95
2. 進行管理.....	96
(1) 計画の進行管理体制.....	96
(2) 計画の実施状況の公表.....	97
(3) 計画の普及・啓発.....	97
(4) 庁内における進捗評価の体制.....	97
(5) 人材の育成・確保.....	97

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画の策定趣旨

本計画の期間中に団塊の世代が全員 75 歳以上の後期高齢者となる令和 7 年（2025 年）を迎えることになるため、制度の持続可能性を維持しながら、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを可能となるように、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、十分な介護サービスの確保、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を地域の実情に応じて深化・推進していくことがより一層重要となってきています。

さらに令和 17 年（2035 年）には人口の約 3 分の 1 が 65 歳以上の高齢者になり、高齢化がますます深刻になると予想されており、令和 22 年（2040 年）には団塊ジュニア世代がすべて 65 歳以上となるため、中長期的には介護を支える人材の確保や介護現場の生産性の向上、医療・介護の複合的なニーズの拡大への対応、認知機能が低下した高齢者の増加にともなう認知症対策の充実や権利擁護の重要性がより高まるものと考えられます。

高齢化がより進行することが予想される一方、地域によっては高齢者数自体は減少していくことも考えられ、今後は介護サービスの量的な拡大だけではなく、適切なサービス提供基盤の確保、医療ニーズや認知症対策への対応など、地域特性を踏まえながら限られた介護資源を効果的に活用していくことが求められていくと思われます。

こうした状況を踏まえ、国では第 9 期介護保険事業計画の基本指針の見直しが行われ、以下のようなポイントが示されました。

1. 介護サービス基盤の計画的な整備
①地域の実情に応じたサービス基盤の整備 ②在宅サービスの充実
2. 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組
①地域共生社会の実現 ②デジタル技術を活用し、介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤を整備 ③保険者機能の強化
3. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

本町では、これまで 8 期にわたって高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を策定し、高齢期を迎えても、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりに努めてきました。

本町の高齢者人口は中長期的にはゆるやかに減少していくものと思われますが、当面はほぼ横ばいに推移し、増減を繰り返しながら高齢者人口のピークは 10 年以上先で迎えるものと試算されています。

本町の今後の状況に注視しつつ、社会情勢の変化やこれにともなう国の制度改正等を見据えながら、高齢者が安心して暮らせる地域社会を目指して、中長期的な視野に立ち、高齢者に関する保健、医療、福祉、介護の密接な連携のもと、総合的、体系的に取り組んでいくための方向性を示すための計画として、「八峰町高齢者保健福祉計画・八峰町第 9 期介護保険事業計画」を策定します。

2. 計画の位置づけ

(1) 法的位置づけ

本計画は、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8の規定に基づく「市町村老人福祉計画」及び介護保険法（平成9年法律第123号）第117条の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」を一体的に策定するものです。

【老人福祉法 第20条の8第1項】

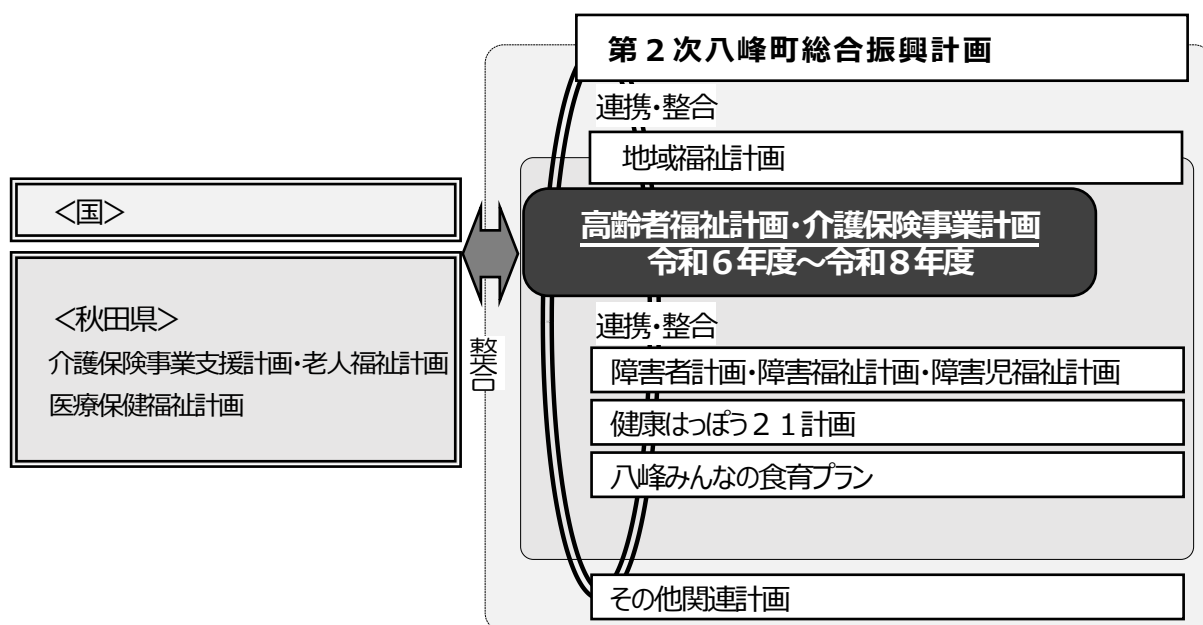
市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業（以下「老人福祉事業」という。）の供給体制の確保に関する計画（以下「市町村老人福祉計画」という。）を定めるものとする。

【介護保険法 第117条第1項】

市町村は、基本指針に即して、3年を一期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。）を定めるものとする。

(2) 関連計画との関係

計画策定にあたっては、総合計画における施策の方向性を踏まえるとともに、国の方針や県の計画、その他関連する諸計画と相互に連携し、整合性に留意するものです。



(3) 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度から令和8年度までの3か年とします。

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
9期計画（本計画）			10期計画（次期計画）		
進捗評価	進捗評価	計画改訂	進捗評価	進捗評価	計画改訂

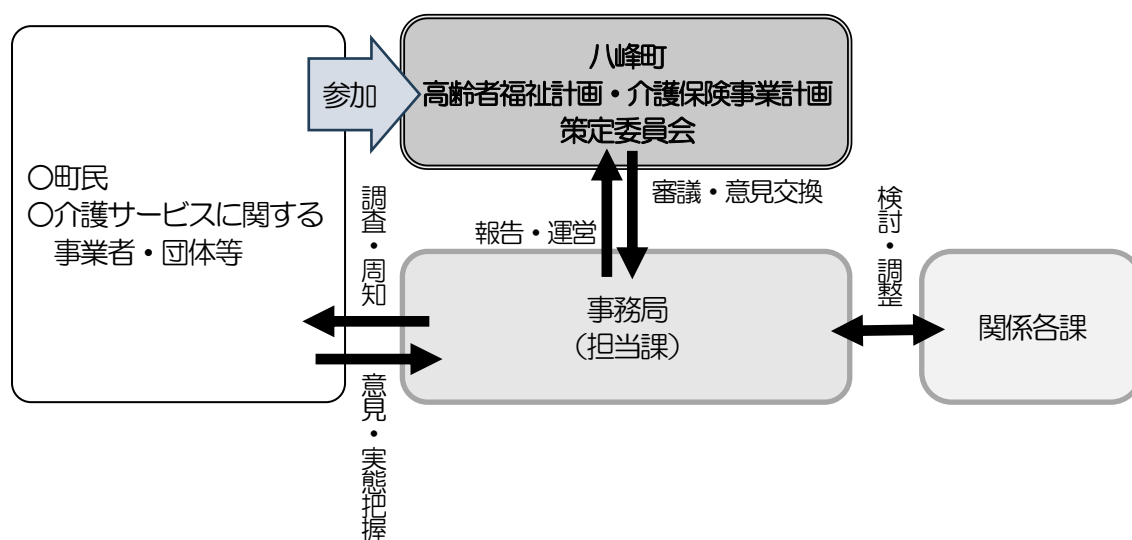
3. 計画の策定体制

(1) 八峰町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会

本計画の策定に際しては、保健・福祉・医療の関係者や介護サービス提供事業者、学識経験者、被保険者等の参画する「八峰町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」において、様々な事柄について審議及び意見交換を行いました。

また、高齢者の生活実態やサービス利用状況等を把握するためにアンケート調査を実施しました。

■検討体制



■検討経過

八峰町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会では、以下のような検討を踏まえて計画の策定を行いました。

時期	検討内容
第1回 開催 令和6年1月22日	(1) 第8期計画の振り返りについて (2) アンケート調査から見た高齢者等の状況、現状と課題 (3) 第9期計画の素案について
第2回 開催 令和6年2月21日	(1) 第9期計画の素案について (2) 介護保険料について (3) 答申案について

(2) アンケート調査の実施

計画策定に必要な基礎資料とするため、日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査の2種類のアンケート調査を実施しました。

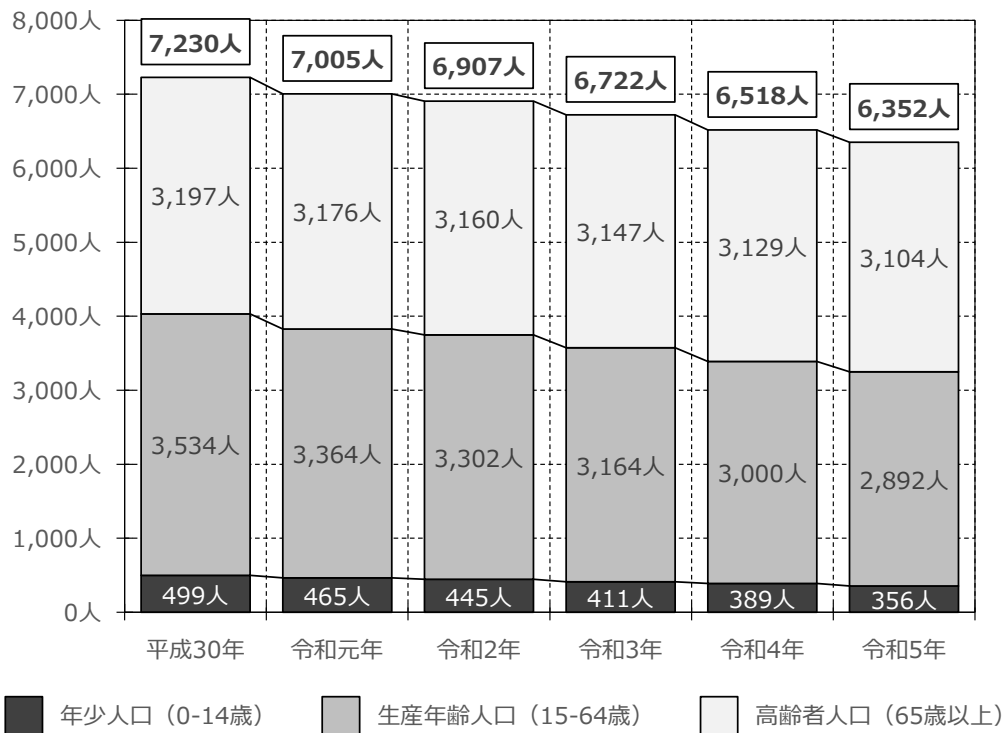
調査名称	日常生活圏域ニーズ調査	在宅介護実態調査
調査対象	町内在住の一般高齢者（65 歳以上）及び 在宅の要支援者	町内在住の在宅の要支援・要介護認定者の 家族
調査方法	郵送調査	郵送調査
調査期間	令和5年2月	令和5年1月
配布数	1,000 件	500 件
有効回収率（数）	64.7%（647 件）	46.4%（232 件）

第2章 本町の現状と課題

1. 高齢者の状況

(1) 総人口の推移

①年齢3区分別人口の推移

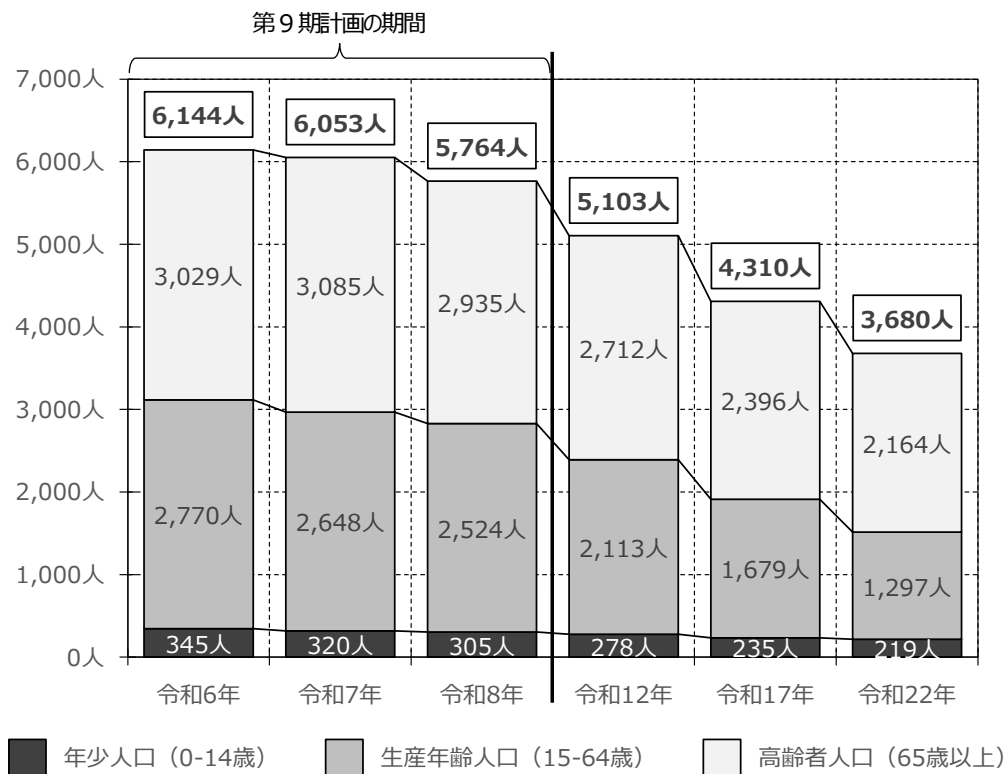


資料：住民基本台帳各年10月1日現在
※令和5年は推計値

総人口は減少傾向にあり、平成30年の7,230人から、令和5年には6,352人と、878人の減少となっています。

0～14歳の年少人口、15～64歳の生産年齢人口は減少傾向にあり、令和5年には、平成30年の7～8割程度の水準まで減少しています。一方、65歳以上の高齢者人口は、ほぼ横ばいに推移しています。

②年齢3区分別人口の推計



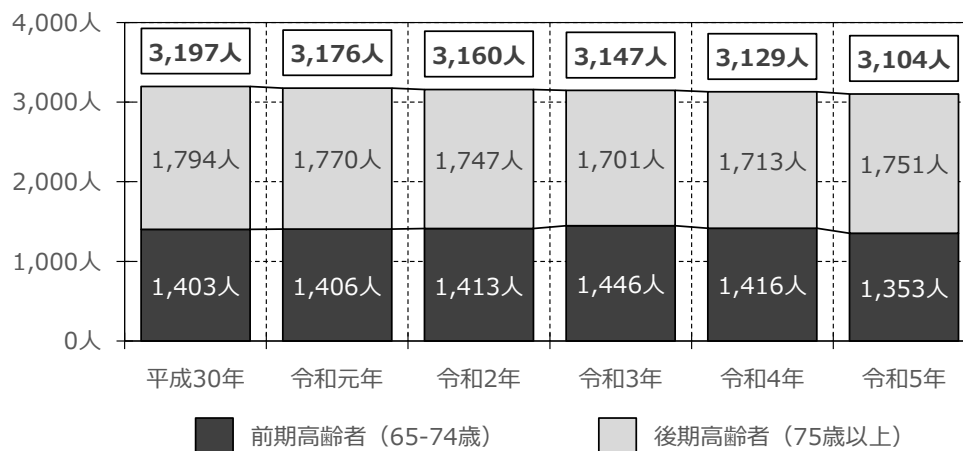
資料：住民基本台帳各年10月1日現在
※コホート変化率法による推計

総人口は減少傾向にあり、65歳以上の高齢者人口も長期的には減少していくものと思われます。

第9期の介護保険事業計画の最終年である令和8年までについてみると、高齢者人口は令和7年に若干増加するものの、全体としては減少傾向にあり、令和8年には2,935人と3千人を下回る水準になるものと試算されています。

(2) 高齢者人口の推移

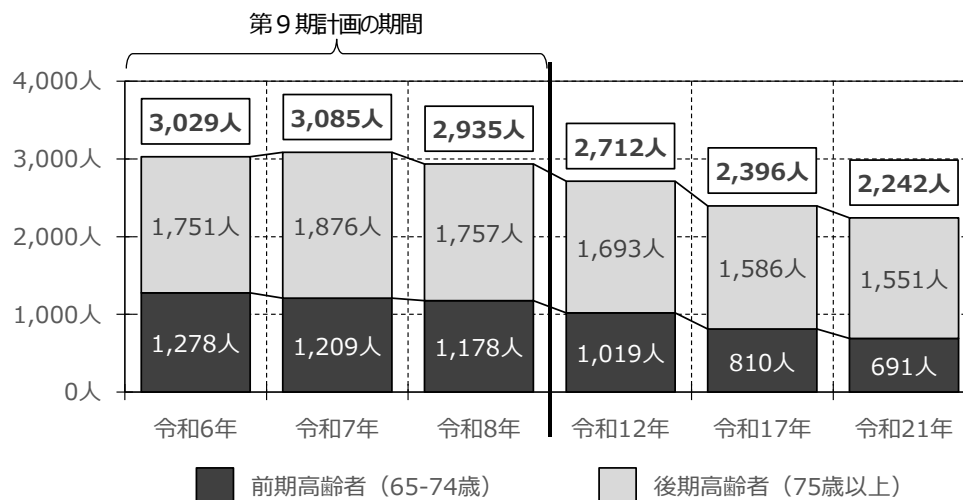
① 高齢者人口の推移



資料：住民基本台帳各年 10月1日現在
※令和5年は推計値

高齢者人口は、平成30年の3,197人から、令和5年には3,104人と、ほぼ横ばいで推移しています。65～74歳の前期高齢者は、令和3年をピークに減少に転じているのに対し、75歳以上の後期高齢者は、令和3年度をピークに増加に転じています。

② 高齢者人口の推計

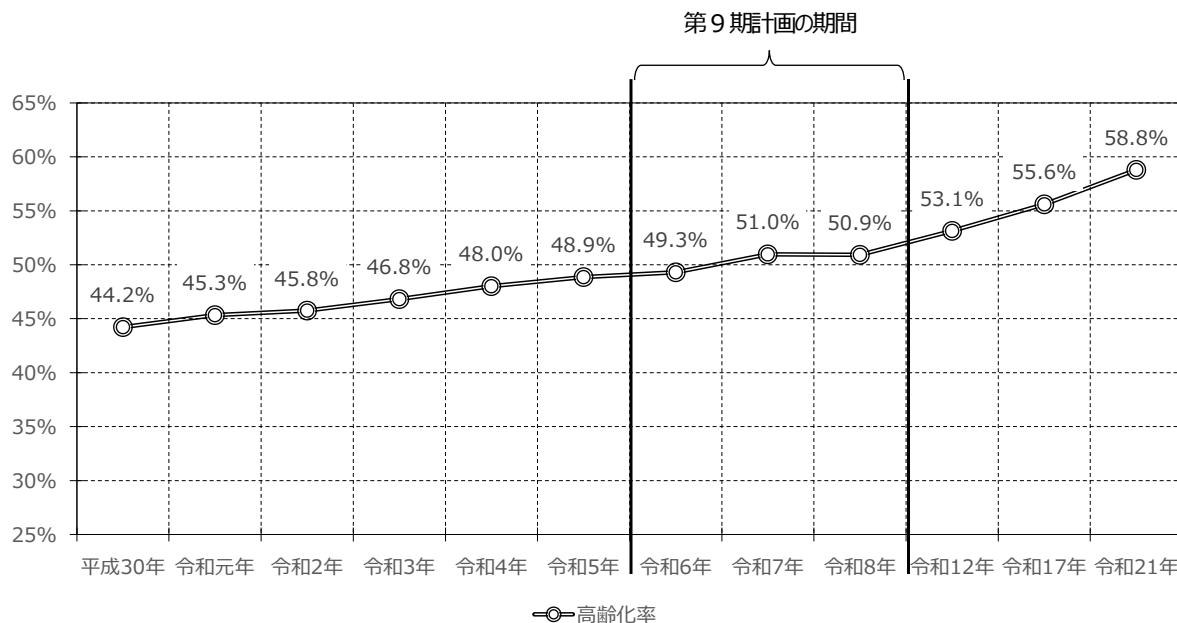


資料：住民基本台帳各年 10月1日現在
※コホート変化率法による推計

高齢者人口は令和7年をピークに減少傾向になるものと試算されています。

65～74歳の前期高齢者は一貫して減少し続け、75歳以上の後期高齢者も令和7年以降減少していくものと思われます。

③高齡化率の状況



資料：住民基本台帳各年10月1日現在

※令和5年は推計値

※コーホート変化率法による推計

総人口に占める65歳以上人口の割合（高齢化率）をみると、平成30年の44.2%から令和4年には48.0%に上昇し、以降も高齢化率は上昇していくものと予想されます。

第9期の介護保険事業計画の計画期間である令和7年には51.0%と5割を超え、以降は人口の半数以上が高齢者という状況が続くものと試算されています

(3) 高齢者世帯の状況

		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
総世帯数①		2,678世帯	2,655世帯	2,641世帯	2,629世帯	2,564世帯	2,547世帯
65歳以上の高齢者だけの世帯	世帯数②	1,125世帯	1,123世帯	957世帯	1,186世帯	1,218世帯	1,237世帯
	割合③ (②÷①)	42.0%	42.3%	36.2%	45.1%	47.5%	48.6%
ひとり暮らし世帯	男性④	191世帯	201世帯	151世帯	224世帯	247世帯	269世帯
	女性⑤	440世帯	444世帯	328世帯	464世帯	469世帯	467世帯
	計⑥ (④+⑤)	631世帯	645世帯	479世帯	688世帯	716世帯	736世帯
	割合⑦ (⑥÷①)	23.6%	24.3%	18.1%	26.2%	27.9%	28.9%
2人以上の世帯	世帯数⑧	494世帯	478世帯	478世帯	498世帯	502世帯	501世帯
	割合⑨ (⑧÷①)	18.4%	18.0%	18.1%	18.9%	19.6%	19.7%

資料：総世帯①は、「秋田県の人口と世帯（月報）」（各年7月1日現在：県調査統計課）①以外は、住民基本台帳に基づく市町村からの報告

総世帯数は減少傾向にあり、平成30年度の2,678世帯から、令和5年度には2,547世帯と、131世帯の減少となっています。

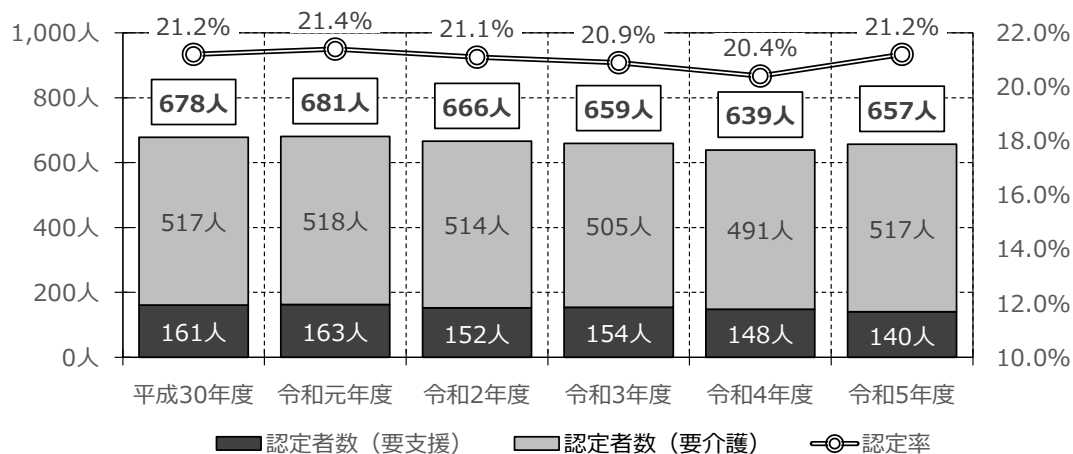
65歳以上の高齢者だけの世帯数は、令和2年度をピークに増加に転じており、令和5年度は1,237世帯で、総世帯に占める割合は48.6%と、半数近くを占めています。

ひとり暮らし世帯は、おおむね増加傾向にあり、平成30年度の631世帯から、令和5年度は736世帯と、105世帯の増加となっており、総世帯に占める割合は28.9%と、3割近くを占めています。

ひとり暮らし世帯の状況をみると、男性のひとり暮らし世帯数の増加が大きく、令和5年度には平成30年度の1.4倍に増加しています。

(4) 要支援・要介護認定者の状況

①第1号被保険者の要支援・要介護高齢者数の推移

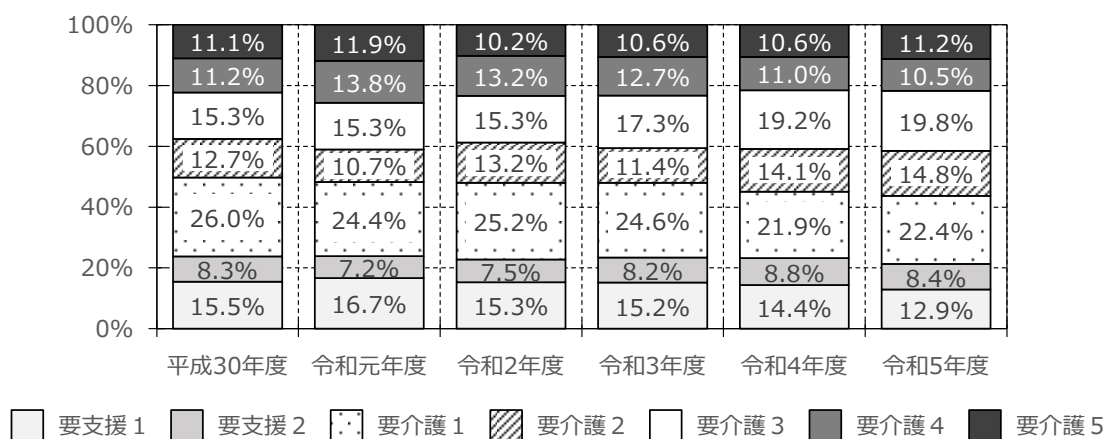


資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報
令和5年度は月報9月分

要支援・要介護認定者の状況をみると、認定者数の合計は600人台と、ほぼ横ばいで推移しており、認定率は21%前後となっています。

認定者数の内訳をみると、増減はあるものの、要介護認定者数は500人前後と、ほぼ横ばいに推移していますが、要支援認定者数は、わずかに減少しています。

②介護度別認定者割合の推移



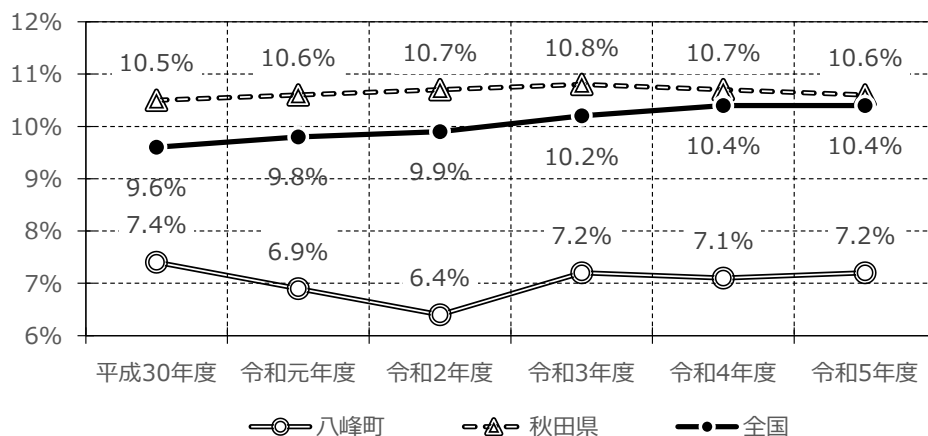
資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報
令和5年度は月報9月分

要支援・要介護度別の認定者の割合をみると、各年度、要介護1がもっとも多く2割を超えていますが、わずかに減少傾向にあります。一方、要介護3は令和3年度以降、増加傾向にあります。

2. 介護保険事業の状況

(1) 介護サービスの受給率

①在宅サービス



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報

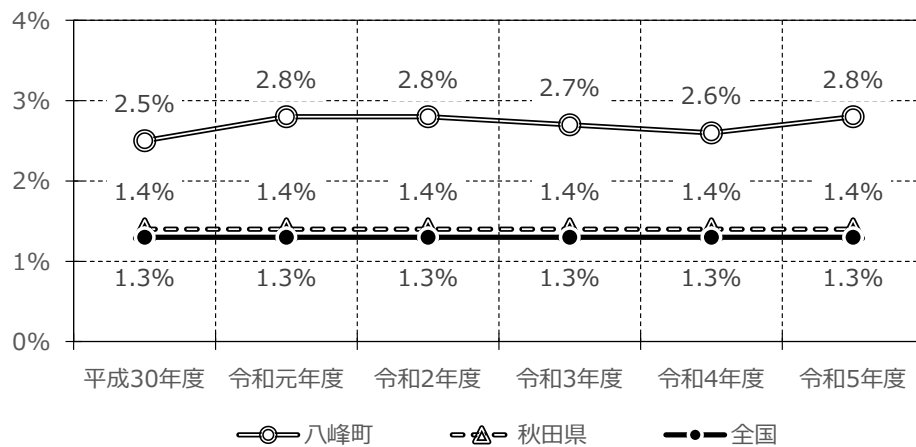
令和3年度は令和4年2月サービス提供分まで

令和4年度は令和5年2月サービス提供分まで

令和5年度は令和5年4月サービス提供分まで

訪問介護や通所介護などの在宅サービス受給率をみると、八峰町は全国や秋田県よりも低い水準で推移しており、10%を下回っています。

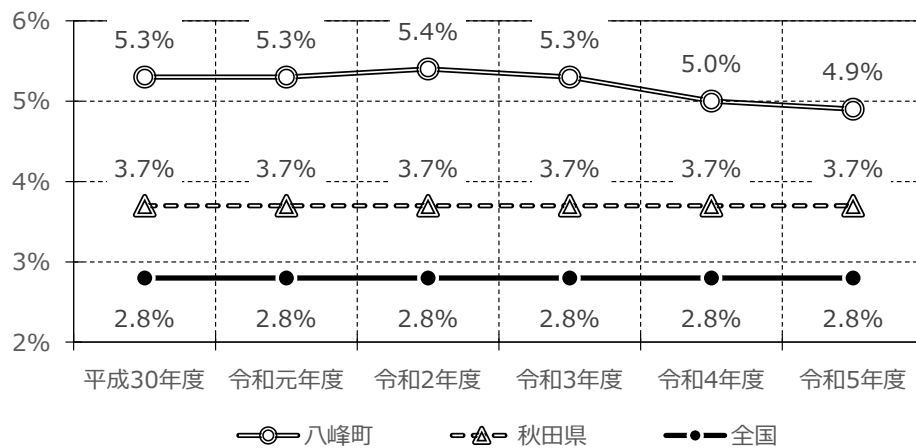
②居住系サービス



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報
 令和3年度は令和4年2月サービス提供分まで
 令和4年度は令和5年2月サービス提供分まで
 令和5年度は令和5年4月サービス提供分まで

特定施設入居者生活介護や認知症対応型共同生活介護などの居住系サービスの受給率をみると、八峰町は2.5～2.8%と、全国や秋田県よりも高い水準で推移しています。

③施設サービス

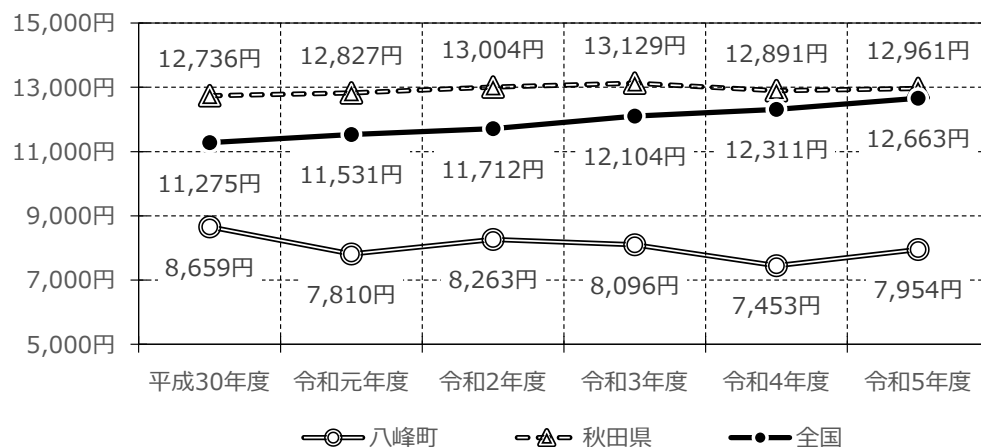


資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報
 令和3年度は令和4年2月サービス提供分まで
 令和4年度は令和5年2月サービス提供分まで
 令和5年度は令和5年4月サービス提供分まで

介護老人福祉施設や介護老人保健施設などの施設サービスの受給率をみると、八峰町は5%前後と、全国や秋田県よりも高い水準で推移しています。

(2) 第1号被保険者1人当たり給付月額

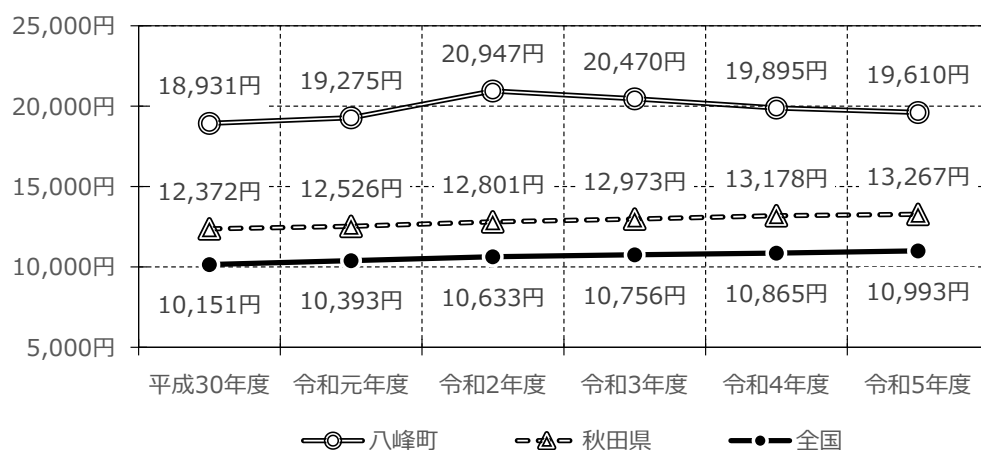
①在宅サービス



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報
 令和3年度は令和4年2月サービス提供分まで
 令和4年度は令和5年2月サービス提供分まで
 令和5年度は令和5年4月サービス提供分まで

在宅サービスの第1号被保険者1人当たり給付月額をみると、八峰町は8,000円前後と、全国や秋田県よりも低い水準で推移しています。

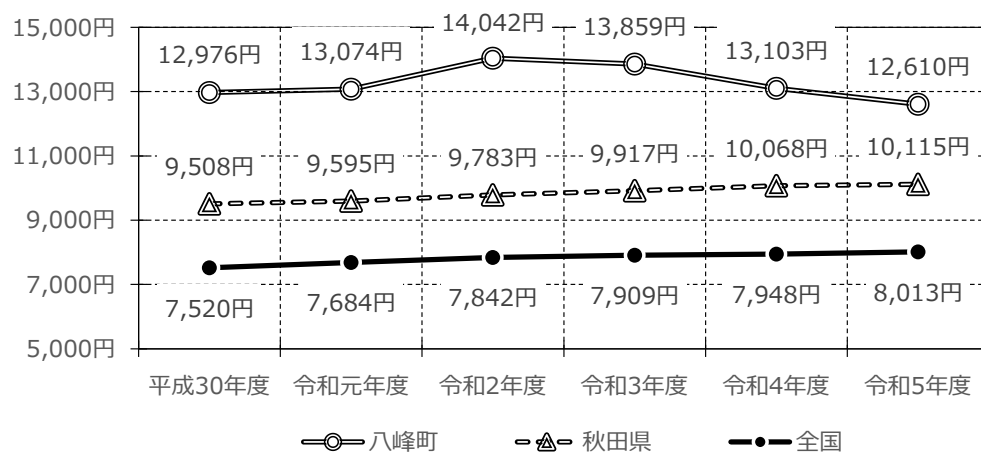
②施設及び居住系サービス



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報
 令和3年度は令和4年2月サービス提供分まで
 令和4年度は令和5年2月サービス提供分まで
 令和5年度は令和5年4月サービス提供分まで

施設及び居宅系サービスの1人当たり給付月額をみると、八峰町は19,000円前後と、全国や秋田県よりも高い水準で推移しています。

③施設サービス



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報
 令和3年度は令和4年2月サービス提供分まで
 令和4年度は令和5年2月サービス提供分まで
 令和5年度は令和5年4月サービス提供分まで

施設サービスの1人当たり給付月額をみると、八峰町は令和2年度ピークに減少傾向にあるものの、全国や秋田県よりも高い水準で推移しています。

3. 8期計画記載事業に対する進捗評価

(1) 居宅サービス

①介護予防サービス

○介護予防訪問入浴介護

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費	計画値	97千円	97千円	97千円	0千円	0千円	0千円
	実績値	394千円	126千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	達成率	406.2%	129.9%	0.0%	－	－	－
回数	計画値	1.0回/月	1.0回/月	1.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月
	実績値	3.9回/月	1.3回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月
	達成率	391.7%	125.0%	0.0%	－	－	－
人数	計画値	1人/月	1人/月	1人/月	0人/月	0人/月	0人/月
	実績値	1.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月
	達成率	108.3%	33.3%	0.0%	－	－	－

介護予防訪問入浴介護は、第8期計画期間中は利用を見込んでおらず、利用実績もありませんでした。

○介護予防訪問看護

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費	計画値	896千円	925千円	967千円	883千円	873千円	873千円
	実績値	1,194千円	1,888千円	1,019千円	1,213千円	927千円	805千円
	達成率	133.3%	204.1%	105.4%	137.4%	106.2%	92.2%
回数	計画値	13.0回/月	13.4回/月	14.0回/月	13.3回/月	13.1回/月	13.1回/月
	実績値	17.3回/月	25.7回/月	13.5回/月	16.1回/月	10.4回/月	9.5回/月
	達成率	132.7%	191.5%	96.4%	121.1%	79.4%	72.5%
人数	計画値	4人/月	4人/月	4人/月	3人/月	3人/月	3人/月
	実績値	4.0人/月	6.0人/月	3.1人/月	3.8人/月	3.0人/月	2.6人/月
	達成率	108.3%	147.9%	77.5%	126.7%	100.0%	86.7%

介護予防訪問看護は、令和3年度の利用人数、利用回数、給付費は、いずれも計画値を上回っていますが、以降は減少傾向にあり、令和5年度の利用人数、給付費は計画値の9割前後、利用回数は計画値の7割程度となっています。

○介護予防訪問リハビリテーション

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費	計画値	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	実績値	101千円	91千円	0千円	0千円	124千円	0千円
	達成率	－	－	－	－	－	－
回数	計画値	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月
	実績値	1.4回/月	1.3回/月	0.0回/月	0.0回/月	1.8回/月	0.0回/月
	達成率	－	－	－	－	－	－
人数	計画値	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
	実績値	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.6人/月	0.0人/月
	達成率	－	－	－	－	－	－

介護予防訪問リハビリテーションは、第8期計画期間中は利用を見込んでいませんでしたが、令和4年度に利用実績がありました。

○介護予防居宅療養管理指導

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費	計画値	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	実績値	9千円	9千円	55千円	0千円	0千円	0千円
	達成率	－	－	－	－	－	－
人数	計画値	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
	実績値	0.0人/月	0.0人/月	0.5人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月
	達成率	－	－	－	－	－	－

介護予防居宅療養管理指導は、第8期計画期間中は利用を見込んでおらず、利用実績もありませんでした。

○介護予防通所リハビリテーション

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費	計画値	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	実績値	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	達成率	－	－	－	－	－	－
人数	計画値	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
	実績値	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月
	達成率	－	－	－	－	－	－

介護予防通所リハビリテーションは、第8期計画期間中は利用を見込んでおらず、利用実績もありませんでした。

○介護予防短期入所生活介護

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費	計画値	1,162千円	1,326千円	1,443千円	324千円	313千円	307千円
	実績値	1,634千円	1,119千円	1,113千円	800千円	1,315千円	1,146千円
	達成率	140.6%	84.4%	77.1%	246.9%	420.1%	373.3%
日数	計画値	20.0日/月	23.0日/月	25.0日/月	5.5日/月	5.3日/月	5.2日/月
	実績値	33.6日/月	17.2日/月	17.3日/月	12.0日/月	17.7日/月	14.3日/月
	達成率	167.9%	74.6%	69.2%	218.2%	334.0%	275.6%
人数	計画値	2人/月	2人/月	2人/月	2人/月	2人/月	2人/月
	実績値	3.0人/月	2.0人/月	2.4人/月	2.1人/月	2.5人/月	1.8人/月
	達成率	129.2%	116.7%	120.0%	105.0%	125.0%	90.0%

介護予防短期入所生活介護の利用人数は、令和3年度以降は各年度、計画値の9割を超えており、おおむね計画値通りに推移しています。

利用日数、給付費は、令和3年度から減少していくものと見込んでいましたが、計画値を大きく上回る水準で推移しています。

○介護予防短期入所療養介護（老健）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費	計画値	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	実績値	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	達成率	－	－	－	－	－	－
日数	計画値	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月
	実績値	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月
	達成率	－	－	－	－	－	－
人数	計画値	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
	実績値	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月
	達成率	－	－	－	－	－	－

介護予防短期入所療養介護（老健）は、第8期計画期間中は利用を見込んでおらず、利用実績もありませんでした。

○介護予防短期入所療養介護（病院等）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費	計画値	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	実績値	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	達成率	－	－	－	－	－	－
日数	計画値	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月
	実績値	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月
	達成率	－	－	－	－	－	－
人数	計画値	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
	実績値	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月
	達成率	－	－	－	－	－	－

介護予防短期入所療養介護（病院等）は、第8期計画期間中は利用を見込んでおらず、利用実績もありませんでした。

○介護予防短期入所療養介護（介護医療院）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費	計画値	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	実績値	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	達成率	－	－	－	－	－	－
日数	計画値	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月
	実績値	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月
	達成率	－	－	－	－	－	－
人数	計画値	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
	実績値	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月
	達成率	－	－	－	－	－	－

介護予防短期入所療養介護（介護医療院）は、第8期計画期間中は利用を見込んでおらず、利用実績もありませんでした。

○介護予防福祉用具貸与

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費	計画値	547千円	547千円	547千円	908千円	908千円	908千円
	実績値	671千円	701千円	953千円	933千円	1,021千円	1,077千円
	達成率	122.7%	128.2%	174.2%	102.8%	112.4%	118.6%
人数	計画値	9人/月	9人/月	9人/月	13人/月	13人/月	13人/月
	実績値	12.0人/月	12.0人/月	14.5人/月	14.2人/月	17.0人/月	19.0人/月
	達成率	127.8%	131.5%	161.1%	109.2%	130.8%	146.2%

介護予防福祉用具貸与の利用人数、給付費は、令和3年度以降は計画値を上回る水準で増加傾向にあります。

○特定介護予防福祉用具購入

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費	計画値	221千円	221千円	221千円	363千円	363千円	363千円
	実績値	80千円	303千円	193千円	78千円	171千円	203千円
	達成率	36.2%	137.1%	87.3%	21.5%	47.1%	55.9%
人数	計画値	1人/月	1人/月	1人/月	1人/月	1人/月	1人/月
	実績値	0.0人/月	1.0人/月	0.5人/月	0.3人/月	0.4人/月	0.5人/月
	達成率	41.7%	91.7%	50.0%	30.0%	40.0%	50.0%

特定介護予防福祉用具購入の利用人数、給付費は、令和3年度以降は計画値を下回る水準で推移していますが、増加傾向にあります。

○介護予防住宅改修

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費	計画値	444千円	444千円	444千円	0千円	0千円	0千円
	実績値	443千円	741千円	234千円	268千円	555千円	387千円
	達成率	99.8%	166.9%	52.7%	—	—	—
人数	計画値	1人/月	1人/月	1人/月	0人/月	0人/月	0人/月
	実績値	0.0人/月	1.0人/月	0.3人/月	0.0人/月	0.5人/月	0.3人/月
	達成率	41.7%	58.3%	25.0%	—	—	—

介護予防住宅改修は、第8期計画期間中は利用を見込んでいませんでしたが、実際は利用実績がありました。

○介護予防特定施設入居者生活介護

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費	計画値	657千円	657千円	657千円	5,842千円	5,846千円	5,846千円
	実績値	2,409千円	2,935千円	3,853千円	3,329千円	1,361千円	864千円
	達成率	366.7%	446.7%	586.5%	57.0%	23.3%	14.8%
人数	計画値	1人/月	1人/月	1人/月	6人/月	6人/月	6人/月
	実績値	3.0人/月	4.0人/月	4.2人/月	3.5人/月	1.7人/月	1.3人/月
	達成率	283.3%	358.3%	416.0%	58.3%	28.3%	21.7%

介護予防特定施設入居者生活介護の利用人数、給付費は、令和3年度以降は計画値を下回る水準で減少傾向にあります。

○介護予防支援

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費	計画値	2,563千円	2,500千円	2,372千円	784千円	785千円	785千円
	実績値	945千円	975千円	931千円	1,014千円	1,187千円	5,703千円
	達成率	36.9%	39.0%	39.2%	129.3%	151.2%	726.5%
人数	計画値	40人/月	39人/月	37人/月	15人/月	15人/月	15人/月
	実績値	18.0人/月	18.0人/月	17.8人/月	19.0人/月	22.2人/月	48.6人/月
	達成率	44.8%	47.2%	48.1%	126.7%	148.0%	324.0%

介護予防支援の利用人数、給付費は、令和3年度以降は計画値を大きく上回る水準で増加傾向にあります。

②介護サービス

○訪問介護

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費	計画値	90,777千円	95,409千円	98,274千円	74,748千円	75,198千円	74,055千円
	実績値	98,363千円	75,522千円	76,407千円	70,320千円	52,302千円	53,935千円
	達成率	108.4%	79.2%	77.7%	94.1%	69.6%	72.8%
回数	計画値	2,659.0回/月	2,792.5回/月	2,875.0回/月	2,095.1回/月	2,112.0回/月	2,076.1回/月
	実績値	1,346.4回/月	1,128.0回/月	1,043.5回/月	967.0回/月	774.5回/月	766.3回/月
	達成率	50.6%	40.4%	36.3%	46.2%	36.7%	36.9%
人数	計画値	76人/月	79人/月	82人/月	79人/月	79人/月	78人/月
	実績値	72.0人/月	73.0人/月	73.4人/月	72.7人/月	63.0人/月	63.8人/月
	達成率	95.3%	92.5%	89.5%	92.0%	79.7%	81.8%

訪問介護の利用人数は、令和3年度以降は各年度、計画値の8～9割程度の水準となっており、おおむね計画値通りに推移していますが、利用回数は計画値を大きく下回る水準で減少傾向にあります。

給付費は、令和4、5年度はやや減少して、計画値の7割程度となっています。

○訪問入浴介護

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費	計画値	6,301千円	6,984千円	7,275千円	3,466千円	3,439千円	3,933千円
	実績値	5,137千円	4,673千円	3,504千円	2,078千円	1,336千円	648千円
	達成率	81.5%	66.9%	48.2%	60.0%	38.8%	16.5%
回数	計画値	44.8回/月	49.7回/月	51.7回/月	23.7回/月	23.5回/月	26.8回/月
	実績値	35.5回/月	31.8回/月	24.2回/月	14.0回/月	9.0回/月	4.3回/月
	達成率	79.2%	64.1%	46.8%	59.1%	38.3%	16.2%
人数	計画値	12人/月	13人/月	14人/月	6人/月	6人/月	7人/月
	実績値	9.0人/月	8.0人/月	5.8人/月	3.6人/月	2.6人/月	1.3人/月
	達成率	72.9%	64.1%	41.4%	60.0%	43.3%	18.6%

訪問入浴介護の利用人数、利用回数、給付費は、令和3年度以降は計画値を下回る水準で減少傾向にあります。

○訪問看護

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費	計画値	12,903千円	15,292千円	16,512千円	15,582千円	16,126千円	16,126千円
	実績値	13,873千円	10,435千円	14,191千円	16,383千円	14,556千円	14,168千円
	達成率	107.5%	68.2%	85.9%	105.1%	90.3%	87.9%
回数	計画値	287.0回/月	341.1回/月	373.4回/月	343.0回/月	354.9回/月	354.9回/月
	実績値	183.4回/月	124.8回/月	168.6回/月	191.7回/月	168.7回/月	164.2回/月
	達成率	63.9%	36.6%	45.2%	55.9%	47.5%	46.3%
人数	計画値	17人/月	18人/月	17人/月	34人/月	35人/月	35人/月
	実績値	27.0人/月	21.0人/月	30.3人/月	32.7人/月	28.9人/月	26.3人/月
	達成率	155.9%	119.0%	178.2%	96.2%	82.6%	75.1%

訪問看護の利用人数は、令和3年度以降は計画値を下回る水準で減少傾向にあります。

利用回数も、計画値の半分前後の水準で減少傾向にあります。

給付費は、やや減少傾向にあるものの、令和4年度以降も計画値の9割前後と、おおむね計画値通りに推移しています。

○訪問リハビリテーション

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費	計画値	240千円	240千円	240千円	0千円	0千円	0千円
	実績値	96千円	216千円	0千円	90千円	0千円	0千円
	達成率	40.0%	90.0%	0.0%	—	—	—
回数	計画値	7.0回/月	7.0回/月	7.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月
	実績値	1.3回/月	3.1回/月	0.0回/月	1.3回/月	0.0回/月	0.0回/月
	達成率	19.0%	44.0%	0.0%	—	—	—
人数	計画値	1人/月	1人/月	1人/月	0人/月	0人/月	0人/月
	実績値	0.0人/月	1.0人/月	0.0人/月	0.3人/月	0.0人/月	0.0人/月
	達成率	41.7%	83.3%	0.0%	—	—	—

訪問リハビリテーションは、第8期計画期間中は利用を見込んでいませんが、令和3年度に利用実績がありました。

○居宅療養管理指導

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費	計画値	184千円	184千円	184千円	746千円	746千円	746千円
	実績値	438千円	433千円	698千円	403千円	594千円	1,015千円
	達成率	238.0%	235.3%	379.3%	54.0%	79.6%	136.1%
人数	計画値	3人/月	3人/月	3人/月	7人/月	7人/月	7人/月
	実績値	7.0人/月	6.0人/月	8.6人/月	4.5人/月	5.4人/月	10.0人/月
	達成率	225.0%	208.3%	286.7%	64.3%	77.1%	142.9%

居宅療養管理指導の利用人数、給付費は、令和3、4年度は計画値を下回っているものの、増加傾向にあり、令和5年度は計画値を大きく上回っています。

○通所介護

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費	計画値	115,280千円	121,666千円	129,955千円	108,033千円	110,216千円	110,952千円
	実績値	94,880千円	93,873千円	98,587千円	97,659千円	86,652千円	79,901千円
	達成率	82.3%	77.2%	75.9%	90.4%	78.6%	72.0%
回数	計画値	1,284.3回/月	1,361.6回/月	1,458.3回/月	1,174.3回/月	1,199.6回/月	1,207.5回/月
	実績値	1,061.3回/月	1,043.8回/月	1,067.1回/月	1,036.6回/月	921.1回/月	869.3回/月
	達成率	82.6%	76.7%	73.2%	88.3%	76.8%	72.0%
人数	計画値	134人/月	134人/月	135人/月	116人/月	116人/月	116人/月
	実績値	126.0人/月	121.0人/月	122.7人/月	125.0人/月	122.6人/月	119.0人/月
	達成率	94.3%	89.9%	90.9%	107.8%	105.7%	102.6%

通所介護の利用人数は、令和3年度以降は各年度、おおむね計画値通りに推移していますが、減少傾向にあります。

利用回数、給付費は、計画値を下回る水準で減少傾向にあります。

○通所リハビリテーション

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費	計画値	1,344千円	1,345千円	1,345千円	0千円	0千円	0千円
	実績値	281千円	69千円	127千円	226千円	189千円	0千円
	達成率	20.9%	5.1%	9.4%	－	－	－
回数	計画値	10.0回/月	10.0回/月	10.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月
	実績値	2.6回/月	0.7回/月	0.9回/月	2.7回/月	2.0回/月	0.0回/月
	達成率	25.8%	6.7%	9.2%	－	－	－
人数	計画値	1人/月	1人/月	1人/月	0人/月	0人/月	0人/月
	実績値	0.0人/月	0.0人/月	0.3人/月	0.6人/月	0.5人/月	0.0人/月
	達成率	25.0%	25.0%	30.0%	－	－	－

通所リハビリテーションは、第8期計画期間中は利用を見込んでいませんでしたが、令和3、4年度に利用実績がありました。

○短期入所生活介護

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費	計画値	62,118千円	66,701千円	66,334千円	50,844千円	51,821千円	53,177千円
	実績値	53,894千円	50,148千円	60,680千円	61,374千円	66,211千円	84,747千円
	達成率	86.8%	75.2%	91.5%	120.7%	127.8%	159.4%
日数	計画値	711.9日/月	759.0日/月	750.9日/月	606.1日/月	618.7日/月	631.4日/月
	実績値	642.9日/月	598.5日/月	709.3日/月	704.9日/月	745.8日/月	907.7日/月
	達成率	90.3%	78.9%	94.5%	116.3%	120.5%	143.8%
人数	計画値	48人/月	50人/月	49人/月	37人/月	37人/月	38人/月
	実績値	44.0人/月	40.0人/月	42.5人/月	41.0人/月	44.8人/月	54.0人/月
	達成率	91.5%	80.7%	86.7%	110.8%	121.1%	142.1%

短期入所生活介護の利用人数、利用日数、給付費は、令和3年度以降は計画値を上回る水準で増加傾向にあります。

○短期入所療養介護（老健）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費	計画値	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	実績値	0千円	0千円	450千円	0千円	0千円	0千円
	達成率	－	－	－	－	－	－
日数	計画値	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月
	実績値	0.0日/月	0.0日/月	3.9日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月
	達成率	－	－	－	－	－	－
人数	計画値	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
	実績値	0.0人/月	0.0人/月	0.3人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月
	達成率	－	－	－	－	－	－

短期入所療養介護（老健）は、第8期期間中は利用を見込んでおらず、利用実績もありませんでした。

○短期入所療養介護（病院等）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費	計画値	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	実績値	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	達成率	－	－	－	－	－	－
日数	計画値	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月
	実績値	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月
	達成率	－	－	－	－	－	－
人数	計画値	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
	実績値	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月
	達成率	－	－	－	－	－	－

短期入所療養介護（病院等）は、第8期期間中は利用を見込んでおらず、利用実績もありませんでした。

○短期入所療養介護(介護医療院)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費	計画値	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	実績値	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	達成率	—	—	—	—	—	—
日数	計画値	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月
	実績値	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月
	達成率	—	—	—	—	—	—
人数	計画値	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
	実績値	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月
	達成率	—	—	—	—	—	—

短期入所療養介護(介護医療院)は、第8期期間中は利用を見込んでおらず、利用実績もありませんでした。

○福祉用具貸与

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費	計画値	11,038千円	11,651千円	11,797千円	15,313千円	15,292千円	14,845千円
	実績値	12,318千円	11,325千円	14,319千円	14,077千円	13,772千円	14,211千円
	達成率	111.6%	97.2%	121.4%	91.9%	90.1%	95.7%
人数	計画値	92人/月	97人/月	98人/月	105人/月	105人/月	102人/月
	実績値	96.0人/月	89.0人/月	92.0人/月	93.0人/月	92.2人/月	94.3人/月
	達成率	104.7%	91.4%	93.9%	88.6%	87.8%	92.5%

福祉用具貸与の利用人数は、令和3年度以降は各年度、計画値の9割前後、給付費は計画値の9割を超えており、おおむね計画値通りに推移しています。

○特定福祉用具販売

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費	計画値	360千円	360千円	360千円	0千円	0千円	0千円
	実績値	518千円	550千円	471千円	444千円	648千円	327千円
	達成率	143.9%	152.8%	130.8%	－	－	－
人数	計画値	1人/月	1人/月	1人/月	0人/月	0人/月	0人/月
	実績値	1.0人/月	2.0人/月	1.5人/月	1.3人/月	1.7人/月	1.0人/月
	達成率	141.7%	183.3%	150.0%	－	－	－

特定福祉用具販売は、第8期計画期間中は利用を見込んでいませんでしたが、実際は利用実績がありました。

○住宅改修費

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費	計画値	1,800千円	1,800千円	1,800千円	0千円	0千円	0千円
	実績値	1,334千円	666千円	1,068千円	1,227千円	912千円	553千円
	達成率	74.1%	37.0%	59.3%	－	－	－
人数	計画値	1人/月	1人/月	1人/月	0人/月	0人/月	0人/月
	実績値	1.0人/月	0.0人/月	0.8人/月	1.0人/月	1.0人/月	0.6人/月
	達成率	100.0%	41.7%	75.0%	－	－	－

住宅改修費は、第8期計画期間中は利用を見込んでいませんでしたが、実際は利用実績がありました。

○特定施設入居者生活介護

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費	計画値	23,168千円	27,187千円	29,046千円	46,346千円	46,372千円	46,372千円
	実績値	27,184千円	31,519千円	41,655千円	34,427千円	33,730千円	38,477千円
	達成率	117.3%	115.9%	143.4%	74.3%	72.7%	83.0%
人数	計画値	12人/月	14人/月	15人/月	21人/月	21人/月	21人/月
	実績値	13.0人/月	15.0人/月	19.0人/月	15.0人/月	14.6人/月	15.8人/月
	達成率	110.4%	110.1%	126.7%	71.4%	69.5%	75.2%

特定施設入居者生活介護の利用人数、給付費は、令和3年度以降は計画値の7～8割程度の水準で推移しています。

○居宅介護支援

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費	計画値	41,694千円	39,838千円	37,974千円	35,181千円	35,422千円	35,907千円
	実績値	41,510千円	38,620千円	35,484千円	36,754千円	35,480千円	38,326千円
	達成率	99.6%	96.9%	93.4%	104.5%	100.2%	106.7%
人数	計画値	222人/月	212人/月	214人/月	207人/月	209人/月	212人/月
	実績値	200.0人/月	209.0人/月	216.0人/月	195.0人/月	206.0人/月	210.8人/月
	達成率	90.0%	98.4%	101.0%	94.2%	98.6%	99.4%

居宅介護支援の利用人数は、給付費は、令和3年度以降は各年度、計画値の9割を超えており、おおむね計画値通りに推移しています。

(2) 地域密着型サービス

①介護予防サービス

○介護予防認知症対応型通所介護

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費	計画値	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	実績値	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	達成率	－	－	－	－	－	－
回数	計画値	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月
	実績値	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月
	達成率	－	－	－	－	－	－
人数	計画値	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
	実績値	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月
	達成率	－	－	－	－	－	－

介護予防認知症対応型通所介護は、第8期計画期間中は利用を見込んでおらず、利用実績もありませんでした。

○介護予防小規模多機能型居宅介護

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費	計画値	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	実績値	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	達成率	－	－	－	－	－	－
人数	計画値	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
	実績値	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月
	達成率	－	－	－	－	－	－

介護予防小規模多機能型居宅介護は、第8期計画期間中は利用を見込んでおらず、利用実績もありませんでした。

○介護予防認知症対応型共同生活介護

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費	計画値	0千円	0千円	0千円	8,554千円	8,558千円	8,558千円
	実績値	4,157千円	3,643千円	5,609千円	5,696千円	2,444千円	0千円
	達成率	—	—	—	66.6%	28.6%	0.0%
人数	計画値	0人/月	0人/月	0人/月	3人/月	3人/月	3人/月
	実績値	2.0人/月	1.0人/月	2.0人/月	2.0人/月	0.8人/月	0.0人/月
	達成率	—	—	—	66.7%	26.7%	0.0%

介護予防認知症対応型共同生活介護は、令和3年度から各年度、月に3人の利用を見込んでいましたが、計画値を下回る水準で減少傾向にあり、令和5年度の利用実績はありませんでした。

②介護サービス

○定期巡回・随時対応型訪問介護看護

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費	計画値	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	実績値	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	達成率	—	—	—	—	—	—
人数	計画値	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
	実績値	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月
	達成率	—	—	—	—	—	—

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、第8期計画期間中は利用を見込んでおらず、利用実績もありませんでした。

○夜間対応型訪問介護

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費	計画値	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	実績値	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	達成率	—	—	—	—	—	—
人数	計画値	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
	実績値	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月
	達成率	—	—	—	—	—	—

夜間対応型訪問介護は、第8期計画期間中は利用を見込んでおらず、利用実績もありませんでした。

○地域密着型通所介護

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費	計画値	3,169千円	3,661千円	4,197千円	2,043千円	2,055千円	2,055千円
	実績値	3,159千円	3,296千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	達成率	99.7%	90.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
回数	計画値	31.8回/月	35.9回/月	45.3回/月	19.7回/月	19.8回/月	19.8回/月
	実績値	32.7回/月	32.1回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月
	達成率	102.7%	89.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
人数	計画値	3人/月	3人/月	5人/月	2人/月	2人/月	2人/月
	実績値	3.0人/月	3.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月
	達成率	102.8%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

地域密着型通所介護は、令和3年度から各年度、月に2人の利用を見込んでいましたが、利用実績はありませんでした。

○認知症対応型通所介護

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費	計画値	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	実績値	0千円	0千円	2,170千円	893千円	192千円	0千円
	達成率	－	－	－	－	－	－
回数	計画値	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月
	実績値	0.0回/月	0.0回/月	20.8回/月	9.2回/月	2.5回/月	0.0回/月
	達成率	－	－	－	－	－	－
人数	計画値	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
	実績値	0.0人/月	0.0人/月	2.4人/月	1.2人/月	0.6人/月	0.0人/月
	達成率	－	－	－	－	－	－

認知症対応型通所介護は、第8期計画期間中は利用を見込んでいませんでしたが、令和3、4年度に利用実績がありました。

○小規模多機能型居宅介護

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費	計画値	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	実績値	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	達成率	—	—	—	—	—	—
人数	計画値	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
	実績値	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月
	達成率	—	—	—	—	—	—

小規模多機能型居宅介護は、第8期計画期間中は利用を見込んでおらず、利用実績もありませんでした。

○認知症対応型共同生活介護

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費	計画値	190,501千円	187,666千円	184,579千円	242,847千円	242,982千円	245,945千円
	実績値	194,078千円	196,728千円	210,143千円	206,609千円	215,919千円	224,989千円
	達成率	101.9%	104.8%	113.8%	85.1%	88.9%	91.5%
人数	計画値	63人/月	62人/月	61人/月	77人/月	77人/月	78人/月
	実績値	66.0人/月	66.0人/月	68.6人/月	66.8人/月	63.6人/月	70.5人/月
	達成率	105.0%	106.3%	112.5%	86.8%	82.6%	90.4%

認知症対応型共同生活介護の利用人数、給付費は、令和3年度以降は計画値の9割前後の水準で増加傾向にあり、おおむね計画値通りに推移しています。

○地域密着型特定施設入居者生活介護

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費	計画値	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	実績値	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	達成率	—	—	—	—	—	—
人数	計画値	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
	実績値	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月
	達成率	—	—	—	—	—	—

地域密着型特定施設入居者生活介護は、第8期計画期間中は利用を見込んでおらず、利用実績もありませんでした。

○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費	計画値	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	実績値	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	達成率	－	－	－	－	－	－
人数	計画値	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
	実績値	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月
	達成率	－	－	－	－	－	－

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、第8期計画期間中は利用を見込んでおらず、利用実績もありませんでした。

○看護小規模多機能型居宅介護

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費	計画値	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	実績値	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	達成率	－	－	－	－	－	－
人数	計画値	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
	実績値	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月	0.0人/月
	達成率	－	－	－	－	－	－

看護小規模多機能型居宅介護は、第8期計画期間中は利用を見込んでおらず、利用実績もありませんでした。

(3) 施設サービス

○介護老人福祉施設

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費	計画値	350,901千円	351,058千円	351,058千円	412,060千円	412,289千円	412,289千円
	実績値	370,469千円	367,170千円	392,487千円	387,614千円	362,977千円	359,023千円
	達成率	105.6%	104.6%	111.8%	94.1%	88.0%	87.1%
人数	計画値	121人/月	121人/月	121人/月	134人/月	134人/月	134人/月
	実績値	126.0人/月	125.0人/月	128.0人/月	124.6人/月	118.8人/月	117.6人/月
	達成率	103.9%	103.0%	105.8%	93.0%	88.7%	87.8%

介護老人福祉施設の利用人数、給付費は、令和3年度以降は各年度、計画値の9割前後の水準となっており、おおむね計画値通りに推移していますが、やや減少傾向にあります。

○介護老人保健施設

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費	計画値	79,848千円	79,884千円	79,884千円	87,402千円	87,451千円	87,451千円
	実績値	88,128千円	99,523千円	95,433千円	88,674千円	77,308千円	98,298千円
	達成率	110.4%	124.6%	119.5%	101.5%	88.4%	112.4%
人数	計画値	27人/月	27人/月	27人/月	30人/月	30人/月	30人/月
	実績値	31.0人/月	33.0人/月	32.6人/月	30.0人/月	26.3人/月	32.3人/月
	達成率	113.0%	122.8%	120.7%	100.0%	87.7%	107.7%

介護老人保健施設の利用人数、給付費は、令和3年度は計画値通り、令和4年度は計画値を下回るものの、令和5年度は計画値を上回っています。

○介護医療院

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費	計画値	0千円	0千円	0千円	48,495千円	48,522千円	48,522千円
	実績値	0千円	22,120千円	43,868千円	48,395千円	49,013千円	35,745千円
	達成率	—	—	—	99.8%	101.0%	73.7%
人数	計画値	0人/月	0人/月	0人/月	10人/月	10人/月	10人/月
	実績値	0.0人/月	5.0人/月	9.6人/月	11.2人/月	11.3人/月	7.6人/月
	達成率	—	—	—	112.0%	113.0%	76.0%

介護医療院は、令和3年度から各年度、月に10人の利用を見込んでおり、令和3、4年度の利用人数、給付費は、おおむね計画値通りとなっていますが、令和5年度は計画値の7割程度となっています。

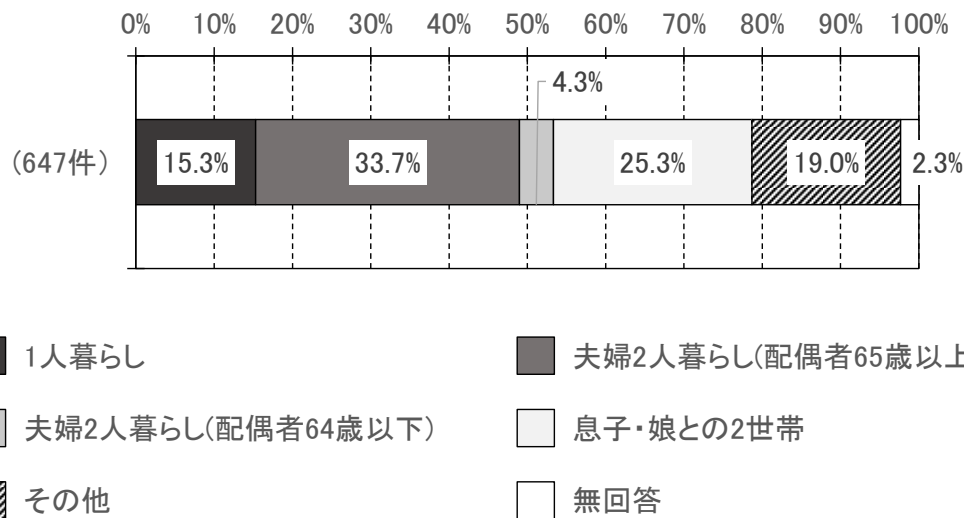
4. アンケート調査結果のポイント

(1) 日常生活圏域ニーズ調査結果のポイント

<世帯構成>

■ 高齢者のみの世帯は約半数を占める。

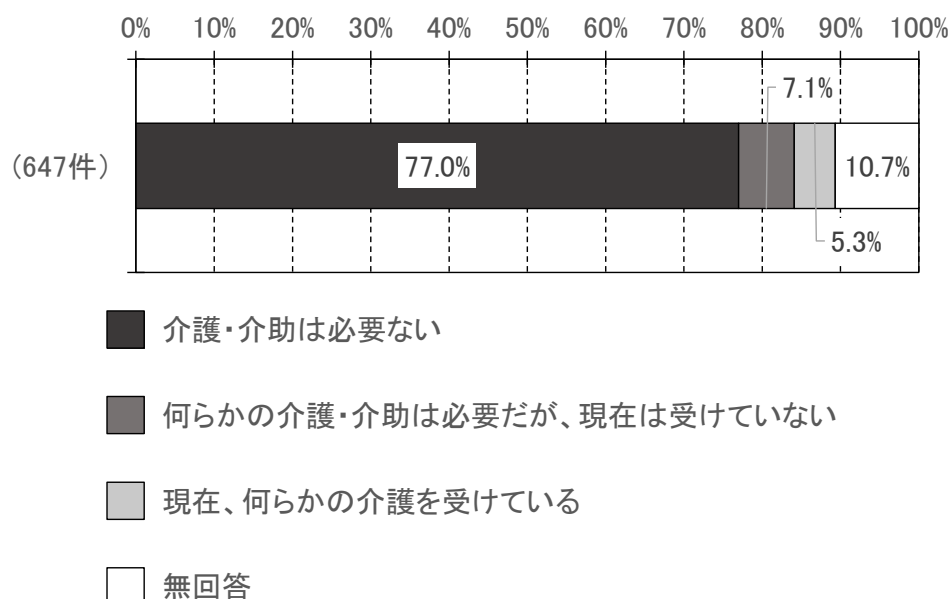
○ 65 歳以上の高齢者のみの世帯は約半数、そのうち 1 人暮らしは 15.3%となっています。



<介護の必要性>

■ 加齢にともない介護の必要性は高まる。介護・介助を必要とする原因は「高齢による衰弱」、主な介護者は身近な家族。

○ 77.0%は現時点では介護・介助を必要としないとしていますが、加齢にともない介護の必要性は高まり、「75 歳以上（後期高齢者）」では 21.6%が何らかの介護・介助を必要とするとしています。介護・介助を必要とする原因は「高齢による衰弱」（26.3%）が多くなっています。主な介護者は「娘」（26.5%）、「子の配偶者」（23.5%）、「配偶者（夫・妻）」（20.6%）など、身近な家族が多くなっています。



<経済的状況>

■ 現在、何らかの介護を受けている人の方が経済的に苦しいと評価する人の割合が高い。

○経済的状況については56.7%がふつうと評価、「苦しい」は36.3%で「ゆとりがある」は3.2%となっています。現在、何らかの介護を受けている人の方が経済的に苦しいと評価する人の割合が高くなっています。

<足腰の機能>

■ 足腰の機能は女性や後期高齢者で低下している。

○階段の昇り（16.2%）、椅子からの立ち上がり（10.8%）、15分ぐらいの継続歩行（9.6%）については「できない」とする人は1割前後程度ですが、いずれも「女性」の方ができない人の割合が高く、後期高齢者ほどできない人が多くなっています。

<転倒経験>

■ 後期高齢者や15分ぐらいの継続歩行ができない人ほど転倒経験した人の割合が高い。

○この1年間に転倒経験がある人は27.4%、そのうち何度もある人は8.7%となっています。後期高齢者の方が転倒経験のある人の割合が高く、15分ぐらい歩くことができない人では半数近くが転倒経験があるとしています。
○転倒に対する不安は54.9%が持っており、後期高齢者の方が不安感は大くなっています。また15分ぐらい歩くことができない人では9割、転倒経験が1度ある人では7割程度、何度もある人では9割が転倒に対する不安感を持っています。

<外出の状況>

■ 男性や前期高齢者、経済的にゆとりのある人、15分ぐらいの継続歩行ができる人では外出頻度が高い。

○週5回以上の外出は21.2%を占めています。「週5回以上」外出する人の割合が高いのは、男性、前期高齢者、経済的にゆとりがある人、15分ぐらい歩くことができる人などとなっています。
○昨年と比べて外出回数が減っているという人は31.8%、男性よりも女性の外出回数が減っており、後期高齢者で減っている人が多くなっています。また経済的に苦しい人や15分ぐらい歩くことができない人、転倒経験がある人も外出回数は減っているという人が多くなっています。
○外出を控えているという人は33.7%、女性、後期高齢者、経済的に苦しい人、15分ぐらい歩くことができない人、転倒経験がある人で外出を控えているという人の割合が高くなっています。
○外出を控えている理由としては、「足腰などの痛み」（37.6%）がもっとも多く、「その他」としてはコロナのためといった回答が多くなっています。後期高齢者では「足腰などの痛み」（48.1%）の占める割合が特に高くなっています。
○外出時の移動手段としては、「自動車（自分で運転）」が65.1%で突出して多くなっています。

<口腔機能>

■ 噛み合わせが良くない人では口腔機能が低下している。

○噛み合わせが良くない人では、固いものが食べにくくなった、むせる、口が渇くという人の割合が高くなっています。

<認知機能>

■ 後期高齢者、15分ぐらいの継続歩行ができない人、外出頻度が低い人では認知機能が低下している。

○後期高齢者や、15分ぐらい歩くことができない人、外出頻度が低い人などでは、物忘れが多くなった、日にちがわからない、という人の割合が高くなっています。

＜日常生活の動作＞

- 日常生活においてできること・できないことは、男性だから・女性だからということで「できるけどしていない」という人も少なくない。
- 趣味や生きがいのある人の方が社交性が高い。

- 日用品の買い物や食事の用意、請求書の支払、預貯金の出し入れ、男性の方が「できるし、している」という回答の割合は低いものの、「できるけどしていない」という人の割合も高くなっています。
- 友人宅の訪問は女性の方が行っている人の割合が高くなっています。
- 趣味や生きがいがある人の方が、友人宅を訪問している人や、家族や友人の相談にのっている人、病人を見舞うことができる人、若い人に自分から話しかけることがある人の占める割合が高くなっています。

＜趣味や生きがい＞

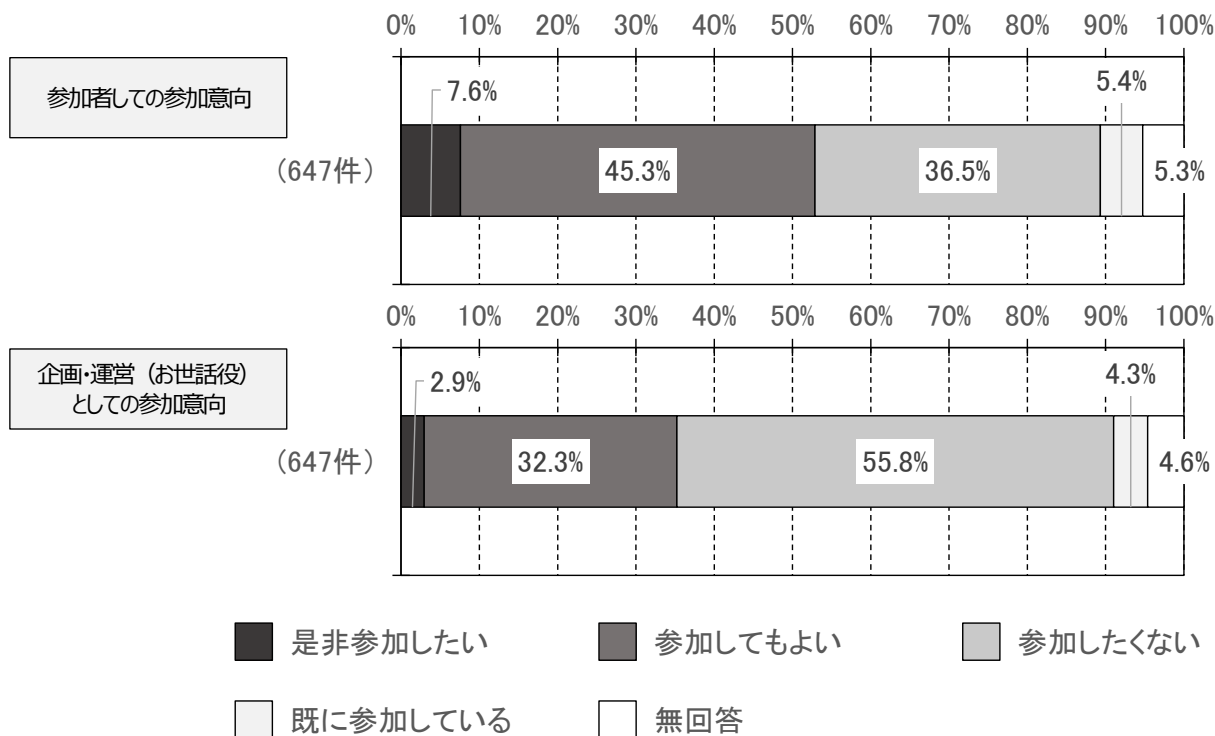
- 趣味や生きがいには経済的なゆとりが必要。

- 経済的にゆとりがある人ほど趣味や生きがいがある人の占める割合が高くなっています。

＜地域活動＞

- 参加頻度の高い活動は、収入のある仕事のみ。
- 地域活動への参加意向は半数以上が持っているが、企画・運営としての参加意向は 35.2%にとどまる。

- 週1回以上という参加頻度の高い活動に絞ってみると、参加率が高い活動は、⑧収入のある仕事（17.0%）だけが1割を超えています。
- 地域活動への参加意向は52.9%ですが、企画・運営としての参加意向は35.2%となっています。



<相談相手>

■ 家族や友人以外の相談相手は、「社会福祉協議会・民生委員」、「医師・歯科医師・看護師」。

- 心配事や愚痴については、「配偶者」や「友人」に聞いてもらったり聞いてあげたりすることが多く、看病や世話は「配偶者」や子ども（同居・別居）、「兄弟姉妹・親戚・親・孫」といった身内で互いに行うことが多くなっています。
- 家族や友人・知人以外の相談相手については、「社会福祉協議会・民生委員」が 28.7%、「医師・歯科医師・看護師」が 23.0%となっています。

<交際・交友関係>

■ 15 分ぐらい歩くことができる人や趣味や生きがいがある人の方が友人と会う頻度が高い。

■ よく会う友人・知人は、「近所・同じ地域の人」が多い。

- 友人・知人と会う頻度は、月に数回以上が 7 割を占めています。男性よりも女性の方が友人と会う頻度は高く、15 分ぐらい歩くことができる人や趣味や生きがいがある人の方が友人と会う頻度が高くなっています。
- 1 か月に会う友人の数は、1 ～ 5 人程度が 58.1%、友人等と会う頻度が低くなるほど会う人数も少なくなっています。
- よく会う友人・知人は、「近所・同じ地域の人」が 68.0%でもっとも多く、女性の方が、「近所・同じ地域の人」の割合が高くなっています。男性では仕事関係という回答の割合が女性よりも高くなっています。

<健康状態・幸福度>

■ 15 分ぐらい歩くことができる人、噛み合わせが良い人、生きがいがある人では健康状態についてよいとする人の割合が高い。

■ 経済的にゆとりがある人、共食の頻度が高い人、友人等と会う頻度が高い人、趣味や生きがいがある人、健康状態がよい人ほど幸福度は高い。

- 健康状態については“よい”とする人が 75.9%、15 分ぐらい歩くことができる人、噛み合わせが良い人、生きがいがある人の方が健康状態がよいとする人の割合が高くなっています。
- 経済的にゆとりがある人、共食の頻度が高い人、友人等と会う頻度が高い人、趣味や生きがいがある人、健康状態がよい人の方が幸福度は高くなっています。

<こころの健康>

■ 健康状態がよくない人、幸福度が低い人、経済的に苦しい人ではゆううつな気持ちになったり、物事に興味がわかなくなったりする人の割合が高い。

- この 1 か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがあるという人は、現在の健康状態がよくない人や、経済的に苦しい人、また幸福度が低い人の方が割合は高くなっています。
- この 1 か月間、物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感がよくあったという人は、現在の健康状態がよくない人や、経済的に苦しい人、また幸福度が低い人の方が割合は高くなっています。

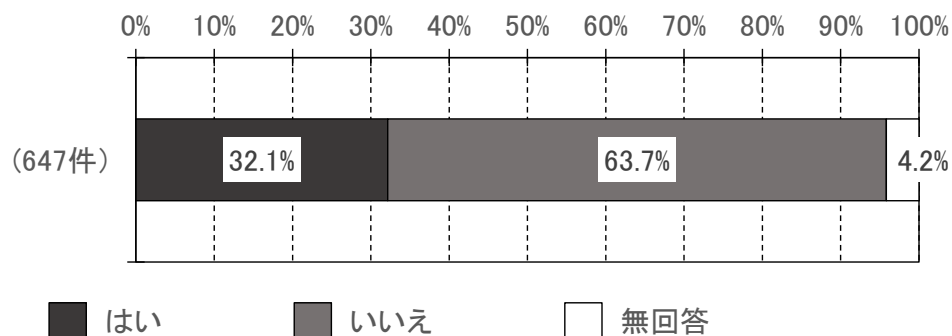
<認知症について>

■ 認知症に関する相談窓口を知っている人は3割程度にとどまっている。

■ 認知症の予防のために重要と思われるものは、「家族や隣人等との会話」や「運動・スポーツ・趣味活動」。

○ 認知症の症状があるまたは家族に認知症の症状がある人は 10.0%、介護・介助の必要性があるほど本人や家族に認知症の症状がある割合が高くなっています。

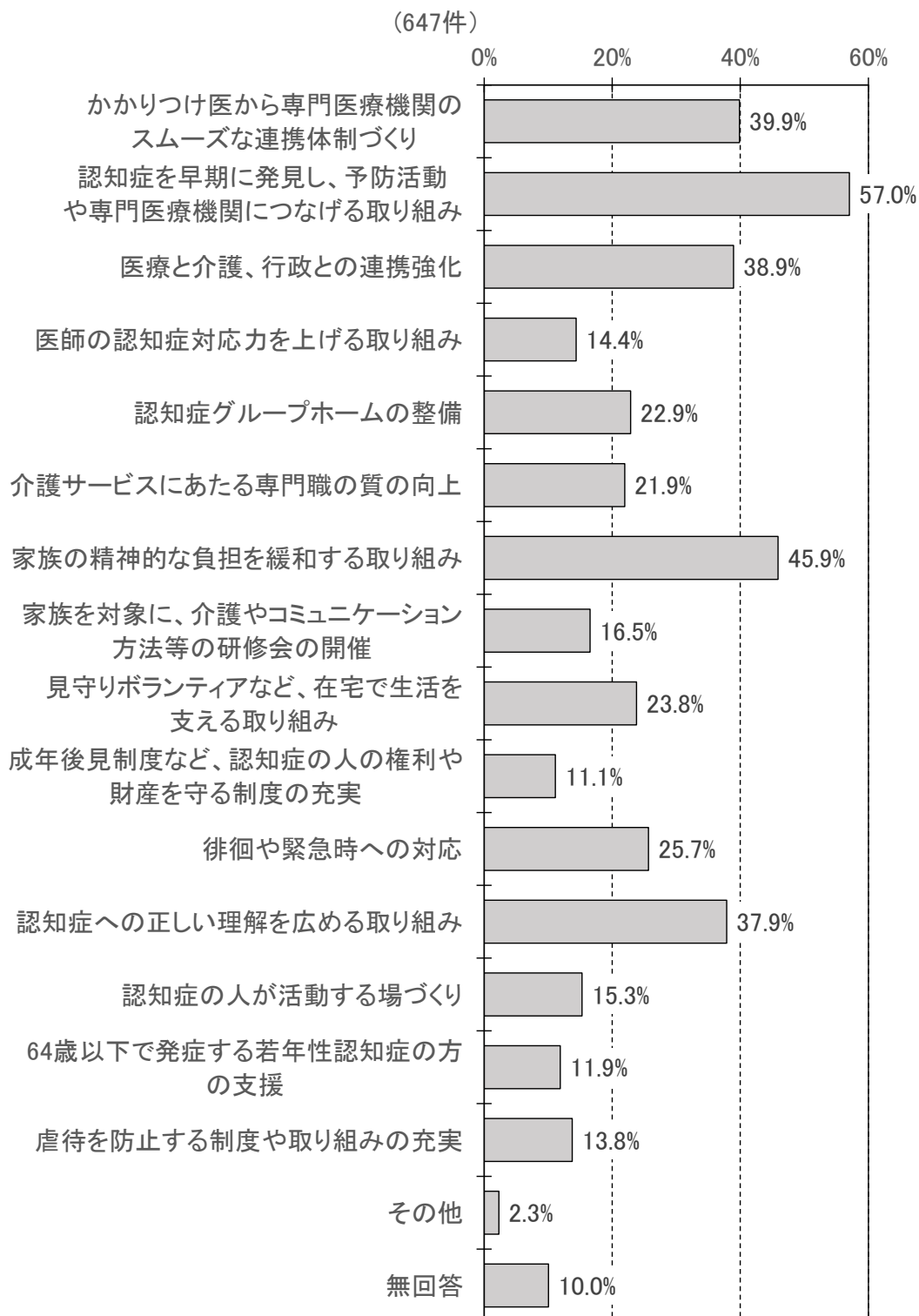
○ 認知症に関する相談窓口を知っている人は32.1%、本人や家族に認知症の症状がある（「はい」）という人では認知症に関する相談窓口を知っている（「はい」）という回答が 61.5%と6割を占めています。



■ 今後重点を置くべき認知症施策としては、「認知症を早期に発見し、予防活動や専門医療機関につなげる取り組み」と「家族の精神的な負担を緩和する取り組み」が期待されている。

○認知症予防として重要なこととしては、「家族や隣人等との会話」が79.8%でもっとも多く、ついで「運動・スポーツ・趣味活動」が53.8%となっています。

○今後の認知症施策として町が重点を置くべきこととしては、「認知症を早期に発見し、予防活動や専門医療機関につなげる取り組み」が57.0%でもっとも多く、ついで「家族の精神的な負担を緩和する取り組み」が45.9%となっています。



(2) 在宅介護実態調査結果のポイント

<介護を受けている人の状況>

■在宅の要介護者の7割以上は、要支援1～要介護2。

<調査対象者の年齢>

○調査対象者の年齢は、「85～90 歳」が 32.3%、「90 歳以上」が 24.6%で、85 歳以上が全体の半数以上を占めています。

○「65～74 歳（前期高齢者）」は 9.1%、「75 歳以上（後期高齢者）」は 90.5%となっています。

<調査対象者の要介護度>

○調査対象者の要介護度をみると、「要支援1」（23.7%）と「要介護1」（22.4%）がともに2割以上を占めています。

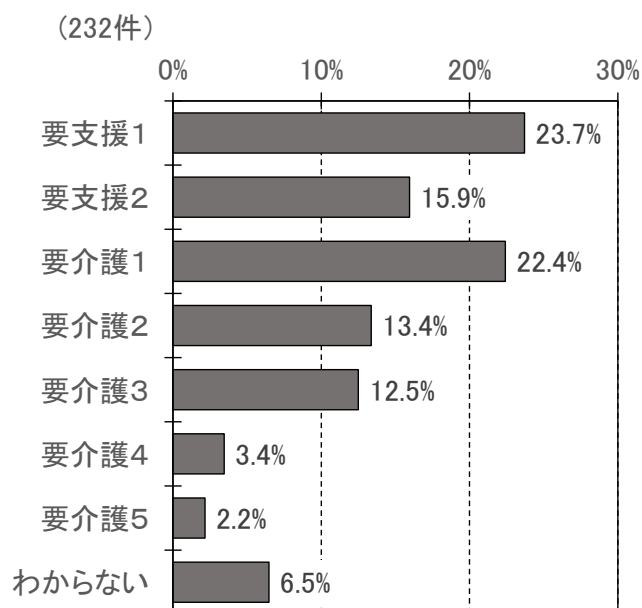
○「要支援1・2」が 39.7%、「要介護1・2」が 35.8%で、要介護2までの人が全体の7割以上を占めています。

<調査対象者が抱えている傷病>

○調査対象者本人が現在抱えている傷病についてみると、「筋骨格系疾患（骨粗しょう症、脊柱管狭窄症等）」が 25.9%でもっとも多く、ついで「認知症」（22.4%）、「眼科・耳鼻科疾患（視覚・聴覚障害を伴うもの）」（20.3%）などとなっています。

<訪問診療の利用状況>

○訪問診療の利用状況をみると、「利用している」は 7.3%で、「利用していない」（87.5%）が8割以上を占めています。



＜主な介護者の状況＞

- 主な介護者は本人の「子」、「女性」、「60 歳以上」が多い。
- 介護を受けている人の中では「ほぼ毎日」介護を受けているという割合が高く、内容としては「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」、「外出の付き添い、送迎等」、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」、「食事の準備（調理等）」がいずれも 7 割前後を占める。

＜主な介護者＞

- 主な介護者は調査対象者からみると、「子」が 51.7%でもっとも多く、ついで「配偶者」（19.8%）、「子の配偶者」（19.0%）などとなっています。
- 性別は、「女性」が 65.5%と介護者の 6 割以上を占めています。
- 年齢をみると、「60 代」が 40.5%でもっとも多く、ついで「70 代」（20.7%）と「50 代」（20.7%）となっています。
- 主な介護者が 70 歳以上という回答は 31.0%、60 歳以上では 71.6%と 7 割以上を占めており、介護者自身の高齢化も進んでいるものと思われます。

＜家族等による介護の頻度＞

- 家族等からの介護の頻度をみると、4 割以上は家族による介護は「ない」（41.4%）としています。一方、「ほぼ毎日ある」という回答も 32.8%を占めています。

＜主な介護者が行っている介護＞

- 主な介護者が現在行っている介護の内容をみると、「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」（78.4%）がもっとも多く、ついで「外出の付き添い、送迎等」（71.6%）、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」（71.6%）、「食事の準備（調理等）」（69.0%）などが多くなっています。

＜介護保険サービスの利用状況＞

- 在宅の要介護者の介護保険サービスを利用者は 4 割程度。
- 利用している介護保険サービスは「通所介護」と「ショートステイ」が多い。

＜介護保険サービスの利用状況＞

- 介護保険サービスの利用状況をみると、「利用した」が 43.5%で、半数は介護保険サービスを「利用していない」（52.6%）となっています。

＜現在利用している介護保険サービス＞

- 介護保険サービスを利用したという人（101 件）に介護保険サービスの利用状況について聞くと、利用率（1 回でも利用したことがある人の割合）が高いものは「通所介護」（71.3%）、「ショートステイ」（25.7%）などとなっています。

＜介護保険サービスの未利用理由＞

- 介護保険サービスを利用していないという人（122 件）に利用していない理由について聞くと、「現状では、サービスを利用するほどの状態ではない」が 41.8%でもっとも多く、ついで「本人にサービス利用の希望がない」（24.6%）、「家族が介護をするため必要ない」（14.8%）が多くなっています。

<在宅での生活の継続のために必要なサービス>

- 介護保険サービス以外のサービスは6割以上が利用していないものの、利用しているサービスとしては「配食」、「外出同行（通院、買い物など）」が多い。
- 在宅での生活の継続のために必要と思われる支援・サービスとしても、「外出同行（通院、買い物など）」、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」などの外出支援に関わるサービスが希望されている。

<介護保険以外の支援・サービスの利用状況>

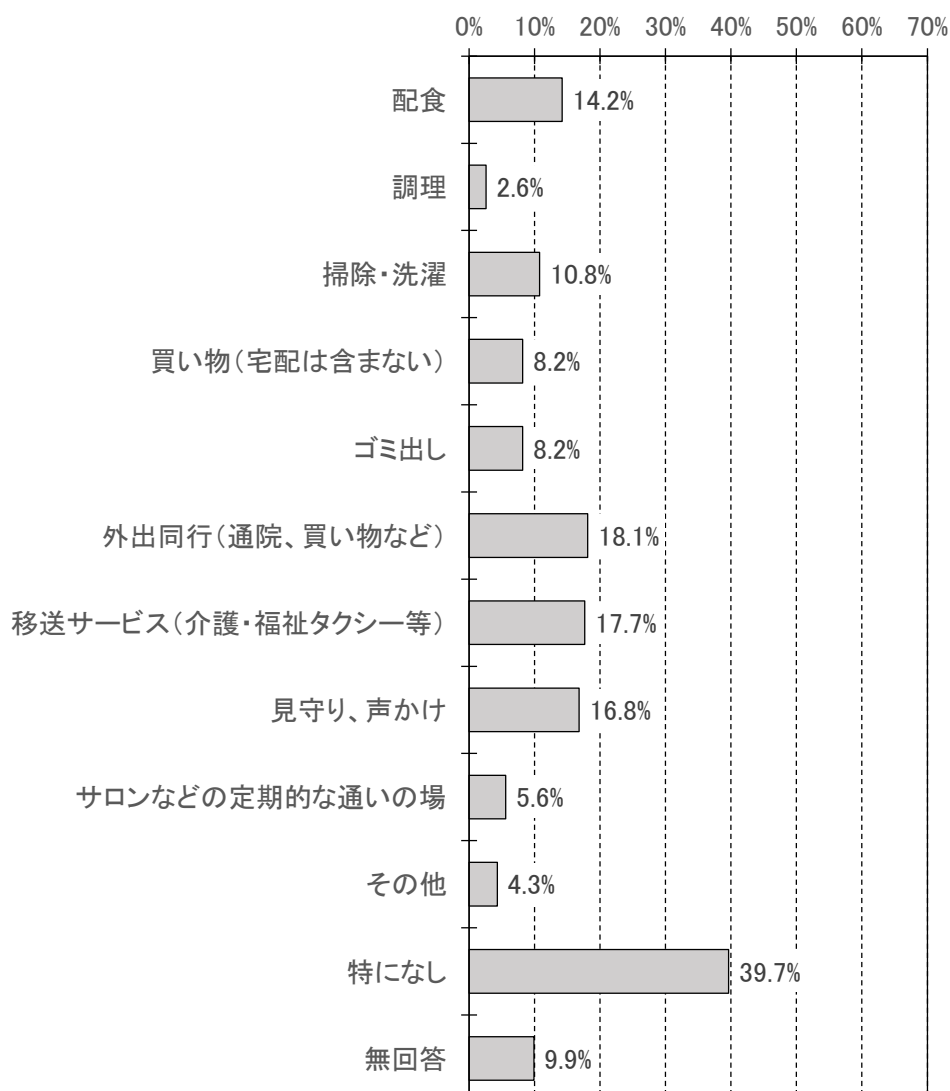
- 介護保険サービス以外の支援・サービスの利用状況をみると、「利用していない」が61.6%で6割以上は介護保険サービス以外のサービスは利用していないとしています。
- 利用しているサービスとしては、「配食」（12.1%）、「外出同行（通院、買い物など）」（6.8%）などが多くなっています。

<在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービス>

- 在宅での生活の継続のために必要と思われる支援・サービスについては、「特になし」が39.7%でもっとも多く、必要と思われるものとしては「外出同行（通院、買い物など）」（18.1%）、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」（17.7%）など、外出支援に関わるサービスが多くなっています。その他に「見守り・声かけ」（16.8%）、「配食」（14.2%）などへの回答も多くなっています。

在宅生活継続に必要な支援・サービス

(232件)



<施設等への入所希望>

■在宅の要介護者の6割近くは入所・入居を希望しておらず、在宅での生活の継続を希望。

<施設等への入所・入居検討状況>

- 施設等への入所・入居検討状況をみると、「入所・入居は検討していない」が57.3%と6割近くを占めています。
- 「入所・入居を検討している」は26.3%、「すでに入所・入居の申し込みをしている」が12.9%で、あわせると39.2%は施設への入所・入居を希望しているものと考えられます。

<在宅生活継続への希望>

- 今後も在宅生活の継続を希望するかを聞くと、90.2%が「希望する」回答しています。
- 「希望しない（施設などの入所・入居を希望する）」は9.8%となっています。

<主な介護者の就業状況>

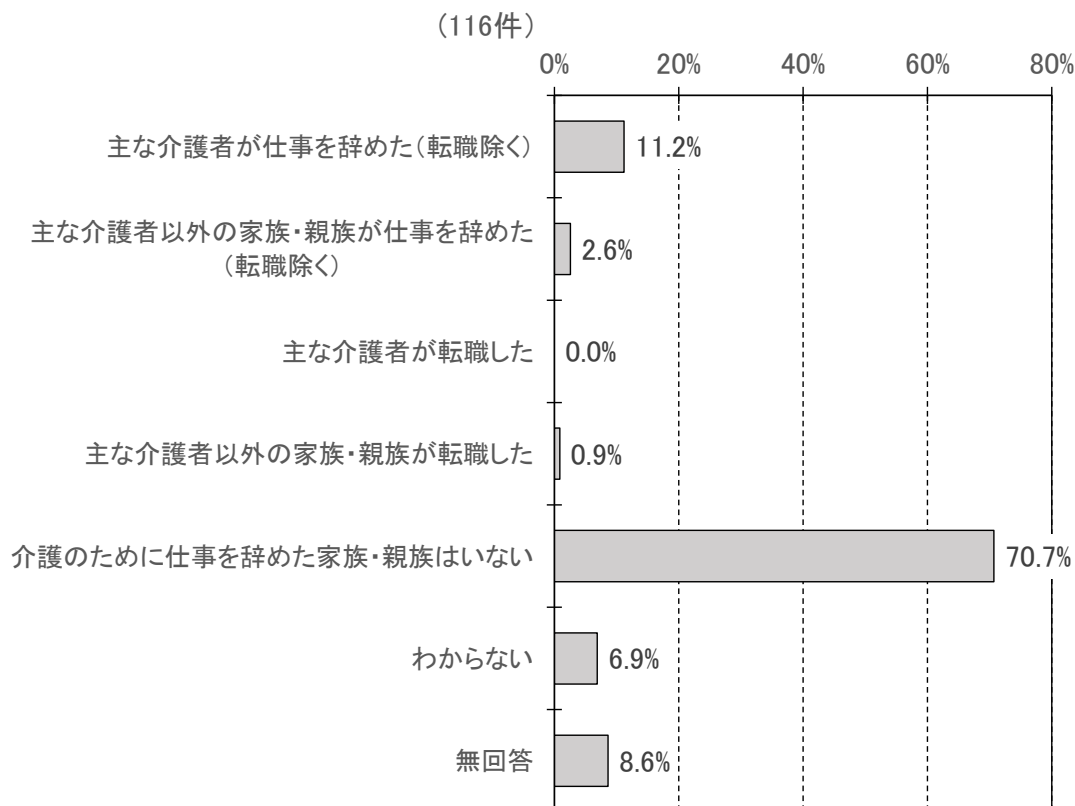
■主な介護者の4割以上は現在「働いていない」としており、過去1年間で介護のために仕事を辞めた家族は少ない。

<主な介護者の勤務形態>

- 主な介護者の現在の勤務形態をみると、「働いていない」が44.0%と4割以上を占めています。

<介護のための離職の有無>

- 家族等によって何らかの介護が行われている人（116件）に、調査対象者の介護のために過去1年間に仕事を辞めた家族がいるかどうかについて聞くと、「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」が70.7%となっており、7割以上は介護のために仕事を辞めた家族はいないとしています。
- 「主な介護者が仕事を辞めた（転職除く）」は11.2%となっています。



＜主な介護者の仕事と介護の両立のために必要なこと＞

- 現在主な介護者が働いているという人は多くはないが、4割は介護のために働き方の調整を行っていないとしており、半数以上は今後も介護と仕事の両立は可能としている。
- 仕事と介護の両立に向けて効果的な勤め先からの支援としては「介護をしている従業員への経済的な支援」、「介護休業・介護休暇等の制度の充実」などが挙げられている。

＜主な介護者の方の働き方の調整の状況＞

- 主な介護者が現在働いている人（58件）に、介護のために働き方の調整を行っているかについて聞くと、「特に行っていない」が43.1%で、現在働いている主な介護者の4割以上は介護のために働き方の調整は行っていないとしています。
- 調整を行っていることとしては、介護のために、「労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等）」しながら、働いている」（29.3%）や「介護のために、「休暇（年休や介護休暇等）」を取りながら、働いている」（27.6%）への回答が多くなっています。

＜仕事と介護の両立に効果的な職場の支援＞

- 主な介護者が現在働いている人（58件）に、仕事と介護の両立に向けて効果的な勤め先からの支援について聞くと、「介護をしている従業員への経済的な支援」が24.1%でもっとも多く、ついで「介護休業・介護休暇等の制度の充実」（17.2%）が多く挙げられています。

＜仕事と介護の両立の継続＞

- 主な介護者が現在働いている人（58件）に、今後も介護と仕事の両立ができそうかどうかについて聞くと、「問題なく、続けていける」が8.6%、「問題はあるが、何とか続けていける」が46.6%で、あわせると55.2%と半数以上は今後も仕事と介護の両立が可能としています。
- 仕事と介護の両立が難しい（「続けていくのは、やや難しい」、「続けていくのは、かなり難しい」）という回答は24.1%となっています。

＜不安に感じる介護等＞

- 現在の生活を継続していく場合に主な介護者が不安に感じる介護の内容についてみると、「認知症状への対応」が34.5%でもっとも多く、ついで「外出の付き添い、送迎等」（25.9%）、「夜間の排泄」（25.0%）などが多くなっています。

第3章 計画の基本方向

1. 基本理念

前回計画では住み慣れたまちで、いきいきと暮らすための健康と介護予防への取組を強化するために、「高齢者が誇りを持って、いきいきと暮らすことのできるまち」を基本理念として、在宅福祉、施設福祉、保健医療、健康と生きがいつくり、介護等といったそれぞれの分野から福祉施策を推進してきました。

全国的には令和7年に団塊の世代が全員75歳以上の後期高齢者となり、さらに令和17年には人口の約3分の1が65歳以上の高齢者となり、令和22年には団塊ジュニア世代がすべて65歳以上となることが予想されており、中長期的に一人ひとりがいきいきと暮らせるまちづくりを推進していくためには、一人ひとりが健康で自立した生活を送るだけでなく、互いに支え合い、サービスの「受け手」としてだけでなく、できることに限らず「支え手」、「担い手」として、主体的に関わっていくことがより一層重要となってきています。

本町においては「0-14歳」の年少人口、「15-64歳」の生産年齢人口は一貫して減少傾向にあり、すでに高齢者数も減少しているため、中長期的には地域や介護を支える若い世代だけでなく、地域を支えている活力ある高齢者も減少していくことが考えられます。

こうした人材不足を克服して安心して暮らしていくことができる環境を維持していくためには若い人材を確保していくだけでなく、高齢者自身が健康でいること、さらには高齢者自身が地域の中で活躍していくことが本町においてはより一層重要になってくると思われます。

若い世代だけでなく、高齢者人口自体も減少していくものと考えられ、地域や介護を支えていくためには、高齢者一人ひとりが健康を維持した上で、さらに積極的に活躍し続けることが必要となるため、本計画においてはこれまでの基本理念を継承しつつ、高齢者を含めたすべての町民が互いに支え合う地域共生社会を構築していくことを目指していくこととします。

基本理念

高齢者一人ひとりがいきいきとして、
地域の中で力を発揮し、互いに支え合うまち

2. 基本目標

基本理念の実現に向けて、これまでの基本目標を継承しつつ、以下の 5 つの基本目標を設定して取り組んでいきます。

基本目標 1：介護予防と元気な暮らしの支援

元気な高齢者を地域に活かす仕組みづくりなど、高齢者を支え、高齢者が活躍する場のさらなる拡充を目指します。

基本目標 2：支え合うまちづくりの推進

地域共生社会を実現していくためには、「自助」を促すとともに、住民同士がお互いに支え合う「共助」が機能する地域社会を構築し、みんなで支え合う地域づくりを推進していきます。

基本目標 3：認知症施策の総合的な推進

認知症の本人や家族による認知症施策の企画・評価等への参画など、当事者の視点や声を重視した取り組みを進め、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」で示された基本理念等と整合を図りながら、認知症施策を総合的に推進します。

基本目標 4：安心して暮らすための環境の整備

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、サービスを必要とする高齢者に的確に介護サービスや福祉サービスが提供されるよう、サービスの量、質、提供体制の充実を図ります。

基本目標 5：介護保険事業体制の充実

介護保険サービスはもとより、予防重視型の介護保険サービス、地域の実情に合わせた介護保険サービスの推進を図ります。

3. 施策の体系

高齢者一人ひとりがいきいきとして、地域の中で力を発揮し、互いに支え合うまち

基本目標1：介護予防と元な暮らしの支援

1. 健康づくりの推進

- (1) 疾病予防、健康管理
- (2) 健康づくりの支援
- (3) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

2. 高齢者の元気づくりの推進

- (1) 高齢者の活動支援
- (2) 暮らしを支えるサービスの充実

基本目標2：支え合うまちづくりの推進

1. 地域包括ケアシステムの推進

- (1) 地域包括支援センターの充実
- (2) 地域ケア会議の推進
- (3) 生活支援サービスの体制整備
- (4) 地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び資質の向上

2. 在宅医療・介護の連携推進

基本目標3：認知症施策の総合的な推進

1. 認知症施策の推進

- (1) 普及啓発・本人発信支援
- (2) 認知症の予防
- (3) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
- (4) 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

2. 認知症の人とその家族が安心できる環境の整備

- (1) 認知症の早期診断・早期対応の推進
- (2) 認知症ケアパスの普及
- (3) 認知症の人と家族に対する支援の推進
- (4) 認知症高齢者の見守り体制の整備

基本目標4：安心して暮らすための環境の整備

1. 高齢者の住みやすいまちづくり

- (1) ユニバーサルデザインに配慮した生活環境の整備
- (2) 高齢者の交通安全対策・防犯対策の推進
- (3) 高齢者住宅対策

2. 任意事業等の実施

- (1) 家族介護支援事業
- (2) 高齢者の権利擁護
- (3) ボランティアを中心とした高齢者を支える取組

基本目標5：介護保険事業体制の充実

1. 介護保険サービスの充実

- (1) 要支援・要介護認定調査の充実
- (2) 介護保険サービスに関する情報提供及び相談対応の充実
- (3) サービス事業者との連携強化
- (4) ケアマネジャーの資質の向上
- (5) 低所得者の負担軽減対策

2. 介護給付適正化の取組

- (1) 要介護認定の適正化
- (2) ケアプランの点検
- (3) 住宅改修等の点検
- (4) 縦覧点検・医療情報との突合

第4章 施策の展開

基本目標1：介護予防と元気な暮らしの支援

1. 健康づくりの推進

(1) 疾病予防、健康管理

○町民の健康管理

【事業概況】

町民の健診履歴や病歴などのデータにより策定したデータヘルス計画に沿って、健康管理サービスを実施します。

【取組の方向】：内容（規模）を拡大して継続

今後も内容の拡充を図り継続して取り組んでいきます。

○成人・老人保健対策の充実

【事業概況】

町民一人ひとりが「自らの健康は自ら守る」という意識の醸成を図ります。脳血管疾患、心疾患など生活習慣病の早期発見を目指し、特定健康診査（集団方式、医療機関方式）を実施し、特定保健指導により生活習慣の改善を促します。

【取組の方向】：内容（規模）を拡大して継続

今後も内容の拡充を図り継続して取り組んでいきます。

○予防接種・感染症対策の強化

【事業概況】

新型インフルエンザ等などの感染症の正しい知識、情報を提供し、感染症予防の意識を高めます。65歳以上の高齢者及び高校生以下に対して料金の一部を助成して季節性インフルエンザの予防、重症化予防のため予防接種を推奨します。

また、近年の災害の発生状況や新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、以下の取組を行っていきます。

- 1) 介護事業所等と連携し防災や感染症対策についての周知啓発、研修、訓練の実施
- 2) 関係部局と連携して、介護事業所等における災害や感染症の発生時に必要な物資についての備蓄・調達・輸送体制の事前準備
- 3) 都道府県、市町村、関係団体が連携した災害・感染症発生時の支援・応援体制の構築

なお、平時からICTを活用した会議の実施等による業務のオンライン化を推進するよう努めていきます。

【取組の方向】：内容（規模）を拡大して継続

今後も内容の拡充を図り継続して取り組んでいきます。

(2) 健康づくりの支援

○健康増進計画等に基づく保険サービスの実施

【事業概況】

健康増進計画、食育推進計画に基づき、健康教室、健康診査、家庭訪問など地域に密着した保健サービスを実施します。

【取組の方向】：これまで通りに継続

今後も継続して取り組んでいきます。

○各種がん検診の実施

【事業概況】

がんの早期発見による早期治療のため、各種がん検診を実施します。また、Web 予約を実施する等、受診率の向上に努めます。

【取組の方向】：これまで通りに継続

今後も継続して取り組んでいきます。

○心の健康づくり・ひきこもり・自殺予防対策の充実

【事業概況】

八峰町のいのち支える自殺対策推進計画に基づき、専門家による相談会などを開催するとともに、小中学校で命を考える授業を実施するなど、いのちの大切さを広く認識するための普及啓発を実施します。

【取組の方向】：これまで通りに継続

今後も継続して取り組んでいきます。

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

① 介護予防・生活支援サービス事業

介護予防・生活支援サービス事業は、要支援認定者と基本チェックリストの該当者を対象としたサービスです。

■ 訪問型サービス

○ 訪問介護事業

【事業概況】

訪問介護事業者の訪問介護員による、身体介護や生活援助等、予防給付を基本としたサービスです。

【取組の方向】：これまで通りに継続

今後も継続して取り組んでいきます。

○ 訪問型サービス A（緩和した基準によるサービス）

【事業概況】

訪問介護事業者以外の事業者による、生活援助を中心としたサービスです。
これまでのところ、事業を実施する事業所がないため未実施となっています。

【取組の方向】：これまで通りに継続

事業を実施する事業所の確保を図るなど、サービス提供体制の整備に努めていきます。

○ 訪問型サービス B（住民主体による支援）

【事業概況】

住民主体の自主活動による、生活援助等のサービスです。
これまでのところ、事業を実施する事業所がないため未実施となっています。

【取組の方向】：これまで通りに継続

事業を実施する事業所の確保を図るなど、サービス提供体制の整備に努めていきます。

○訪問型サービスC（短期集中予防サービス）

【事業概況】

保健師等の保健・医療の専門職による、居宅での相談指導等のサービスです。

これまでのところ、通所型サービスCにて実施しています。

【取組の方向】：これまで通りに継続

今後も継続して取り組んでいきます。

○訪問型サービスD（移動支援）

【事業概況】

ボランティアの活動による、移送前後の生活支援サービスです。

これまでのところ、事業の利用を希望する人がいないため未実施となっています。

【取組の方向】：これまで通りに継続

サービス提供体制の整備に努めていきます。

■通所型サービス

○通所介護事業

【事業概況】

通所介護事業者による、生活機能の向上のための機能訓練等、予防給付を基本としたサービスです。

【取組の方向】：これまで通りに継続

今後も継続して取り組んでいきます。

○通所型サービスA（緩和した基準によるサービス）

【事業概況】

通所介護事業者以外の事業者による、ミニデイサービスや運動・レクリエーション等のサービスです。

【取組の方向】：内容を改善して継続

利用者が増えたことにより、実施グループを増やしています。
運動機能が改善した後、他の通いの場への移行がスムーズに行われるよう、内容の改善を図り継続して実施してまいります。

○通所型サービスB（住民主体による支援）

【事業概況】

住民主体による、体操・運動等を自主的な通いの場で行うサービスです。

【取組の方向】：内容（規模）を拡大して継続

自治会長や民生員等に周知を図り、実施団体数の拡大に努めます。
事業の継続を図るため、団体代表者へ活動支援を行います。内容の改善を図って継続して実施してまいります。

○通所型サービスC（短期集中予防サービス）

【事業概況】

保健・医療の専門職による、生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等のプログラムを提供するサービスです。

【取組の方向】：内容（規模）を拡大して継続

関係機関と情報共有して、利用者の拡大を図ってまいります。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
通所介護事業 利用者数	56人	67人	65人
通所型サービスA 利用者数	7人	7人	7人
通所型サービスB 利用者数	260人	290人	320人
通所型サービスB 実施主体数	18	20	22
通所型サービスC 利用者数	20人	20人	20人

②一般介護予防事業

一般介護予防事業は、すべての高齢者を対象としたサービスです。

リハビリテーション専門職等を生かした取組の推進や、住民、事業者等を含めた多様な主体を巻き込んでいけるよう介護予防についての普及・啓発等に努め、介護予防の機能強化を図ります。

○介護予防把握事業

【事業概況】

地域の実情に応じて、収集した情報等の活用により閉じこもり等の何らかの支援を要する者を把握し、介護予防活動につなげる事業です。

民生委員・介護保険事業所・ケアマネジャー等から、何らかの支援を要する人の相談があった場合に、包括支援センター職員が訪問するなどして、必要に応じて各種事業につなげています。

【取組の方向】：これまで通りに継続

地域ケア会議、民生員定例会等で各事業所や団体と情報共有して事業を実施しています。

○一般介護予防事業評価事業

【事業概況】

介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等の検証を行い、一般介護予防事業の事業評価を行います。

【取組の方向】：内容（規模）を拡大して継続

介護予防事業の自己評価を実施しており、今後も継続して取り組んでいきます。

○地域リハビリテーション活動支援事業

【事業概況】

地域における介護予防の取組を機能強化するために、通所・訪問・地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する事業です。

これまでのところ実施には至っていません。

【取組の方向】：これまで通りに継続

参集型の介護予防事業を実施する等、リハビリ専門職が関与する事業を検討していきます。

2. 高齢者の元気づくりの推進

(1) 高齢者の活動支援

○ことぶき大学事業

【事業概況】

ことぶき大学での学習を通して、熟年者としてふさわしい技術と教養を身につけ、家庭や地域で役立つ高齢者になることを目指すと共に、受講生相互の親睦や他世代との交流を図り、「心と体の健康」に努めることを目標にしています。

開講式、運動会、一日体験入学、健康講話芸能発表、閉講式と年5回の行事を実施します。

【取組の方向】：これまで通りに継続

これまでに多くの高齢者に参加していただいているものの、受講者は減少（高齢化による退学者増加、新規受講者数の伸び悩み）傾向にあります。

今後は、他世代との交流機会の拡大を図るとともに、受講者が増えるよう周知方法を工夫していきます。

○生涯学習活動の推進

【事業概況】

各種趣味の活動等を継続して実施し、より多くの高齢者が参加できるように、学習内容や開催方法についても検討します。また、長年培った経験や知恵を伝えられるような場づくりについても検討します。広報やパンフレットを活用して生涯学習活動の周知を図り、利用を促進します。

【取組の方向】：これまで通りに継続

多くの高齢者に参加していただいております、今後も高齢者のニーズを把握し、新規講座の開設（新規講師の発掘）を検討していきます。

○スポーツ・レクリエーション活動の振興

【事業概況】

ユニカールやグラウンドゴルフ、ゲートボール等の活動を支援し、安全で活発な活動となるよう努めます。ユニカールに留まらず、スポーツ協会やスポーツ推進委員と連携して高齢者にあったスポーツ・レクリエーション活動を推進します。

町では、自治会主催のユニカール大会への審判員の派遣、スポーツ協会加盟団体主催のゲートボール大会の開催、町主催のユニカール大会やグラウンドゴルフ大会の開催を行っています。

【取組の方向】：これまで通りに継続

自治会や個人が自主的にスポーツに取り組むようになりましたが、参加者の固定化やポッチャの普及などが課題となっています。

今後は新規参加者が増えるように、またポッチャの競技者が増えるように周知方法を工夫していきます。

○老人クラブ活動への支援

【事業概況】

老人クラブ連合会と連携して、加入を呼びかけるとともに、ボランティア活動等、様々な活動が活発に行えるよう支援します。

【取組の方向】：これまで通りに継続

単位老人クラブ数やクラブ会員の減少が課題となっているため、魅力ある活動となるように活動の支援を行っていきます。

○地域活動への参加促進

【事業概況】

高齢者は地域で、様々な活動の担い手として活躍しています。世代を超えてともに活動する場ともなることから、地域の活動を始め、様々な活動を支援します。

【取組の方向】：これまで通りに継続

多くの高齢者が文化交流施設や体育施設で行なわれる各種事業、講座や自主活動に参加しています。また、生涯学習課所管事業や自主学习サークルでの活動を通して高齢者と小中学生との交流が図られています。

これまでのところ、参加者の固定化や活動機会の固定化が課題となっているため、高齢者と地域のニーズ把握に努め、新たな活動の機会を創出していきます。

○交流の場・機会の拡充

【事業概況】

高齢者が培った知識や経験を子どもに伝承する機会等、子どもからお年寄りまでがともに活動したり、高齢者が生きがいを感じることにつながるような活動の場づくりに取り組みます。

生涯学習やスポーツ等で学校施設を共用したり、高齢者の福祉施設等での交流機会、老人クラブの活動等、既存の施設を活用した活動に努めます。高齢者の生きがい対策事業として開催している高齢者向けの講座は、自らの学習の場として、趣味や教養を深め、生きがいに満ちた人生を送ることを目標にしています。

【取組の方向】：これまで通りに継続

多くの高齢者が文化交流施設や体育施設で行なわれる各種事業、講座や自主活動に参加しています。また、生涯学習課所管事業や自主学习サークルでの活動を通して高齢者と小中学生との交流が図られています。

これまでのところ、参加者の固定化や活動機会の固定化が課題となっているため、高齢者と地域のニーズ把握に努め、新たな活動の機会を創出していきます。

(2) 暮らしを支えるサービスの充実

○軽度生活援助事業

【事業概況】

ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の日常生活支援として、買い物の援助、雪かき等の軽易な援助を行います。

65 歳以上のひとり暮らし又は 75 歳以上の高齢者世帯を対象に、家周りの手入れ、家屋内の整理整頓等を実施しています。(利用料 1 回 100 円)

【取組の方向】：これまで通りに継続

除雪作業を迅速に実施するため、引き続き地域の協力員確保に取り組んでいきます。

○針灸助成

【事業概況】

町内に住所を有する年齢 65 歳以上の者に対し、年 5 回、はり・きゅう・あんま・マッサージ、指圧の施術 1 回につき 1,000 円助成します。

【取組の方向】：これまで通りに継続

今後も継続して取り組んでいきます。

○ふれあい安心電話給付等事業（緊急通報装置設置事業）

【事業概況】

日常生活用具の一つとして、ひとり暮らし高齢者を始め、要援護高齢者を対象に、急病や災害時等緊急時に迅速かつ適切な対応を図るため、ふれあい安心電話を設置します。

【取組の方向】：内容を改善して継続

既存機器の老朽化が課題となっており、今後、設置機器の更新や見守り機能の見直し等を検討していきます。

○敬老事業

【事業概況】

毎年 9 月に長寿を祝う敬老事業として、敬老式を開催しており、今後も継続して実施します。初養老・傘寿・米寿・金婚式の町民を対象に、敬老式を開催しています。

【取組の方向】：内容を改善して継続

町主催から地域主催への移行を検討するなど、開催方法について見直しを進めていきます。

○配食サービス

【事業概況】

栄養改善を目的とした配食や、ひとり暮らし等高齢者に対する見守りとともに行うサービスです。

【取組の方向】：これまで通りに継続

65 歳以上のひとり暮らし世帯、75 歳以上の 2 人暮らし世帯、重度身体障害者、その他町長が特に必要があると認めた世帯に対して配食（弁当配達）を行い、その際に本人確認を行うことにより見守りも行っています。

○外出支援サービス

【事業概況】

在宅で歩行困難や認知症等により公共交通機関等の利用が困難な方への支援として、役場や医療機関等へ移送用車両により送迎します。

【取組の方向】：これまで通りに継続

実施事業所が減少していますが、運用面で調整を図りながら、継続して実施していきます。

○生きがいデイサービス

【事業概況】

介護保険の対象外の高齢者に対し、社会的孤立感の解消や自立生活の助長を図るため、いろいろなサービスを提供します。

八峰町社会福祉協議会、秋田やまもと農業協同組合に委託し、介護保険の認定を受けていない高齢者を対象に事業を実施しています。

【取組の方向】：廃止

町内で各種サロン等が実施されているほか、地域での通いの場活動が整備されていることから、生きがいデイサービスの利用者が減少していました。

現存する社会資源を活用し、対象者に適した事業への移行を促し、第 9 期からは本事業を廃止とします。

○ひとり暮らし高齢者等見守り事業

【事業概況】

地域のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみで生活している世帯のうち、「見守り」の必要な世帯を訪問し、安否確認を行います。制度の趣旨や情報の提供等、利用者に適切なサービスを提供できる環境の整備を推進します。

【取組の方向】：内容を改善して継続

利用者は増加傾向にあり、高齢者サービスの各種事業へつなげることで、高齢者の生活の向上を図ります。

基本目標2：支え合うまちづくりの推進

1. 地域包括ケアシステムの推進

(1) 地域包括支援センターの充実

○地域包括支援センターの機能強化

【事業概況】

地域包括支援センターの運営は、現状と課題を適切に把握するとともに、業務量に応じた適切な人員配置、センター間や担当課との業務の役割分担の明確化と連携強化、PDCAの充実による効果的な運営の継続、という観点から複合的に機能強化を図ります。また、継続的に安定した事業実施につなげるため、センターは自らその実施する事業の質の評価を行うことによって事業の質の向上に努めるとともに、運営協議会と連携しながら定期的な点検を行い、運営に対して適切に評価を行います。

【取組の方向】：内容を改善して継続

運営協議会を毎年開催し、事業の評価や点検を行っています。
地域包括支援センターに求められる業務が年々増加しています。
地域包括ケアシステム構築に向けた中心的な役割を担う地域包括支援センターの機能強化に努めます。

○介護予防ケアマネジメント事業

【事業概況】

地域包括支援センターの保健師等により、基本チェックリストによる事業対象者に対しての介護予防に関するケアマネジメント業務と予防給付に関するケアマネジメント業務を行います。

【取組の方向】：これまで通りに継続

介護予防に関するケアマネジメント業務では、事業対象者に対し、一人ひとりの状況に応じた介護予防に関する目標設定、必要に応じて、それぞれに適した介護予防プランを作成します。次に、一人ひとりの目標に応じて介護予防事業を実施し、一定期間後に、利用者の目標達成度合いを評価します。そして、その評価に応じて目標の再設定や介護予防ケアプランを変更していくという作業を継続的に実施し、事業対象者の生活機能向上を推進します。
また、介護予防給付に関するケアマネジメント事業では、要介護等認定で要支援1、要支援2と判定された者に対してのケアプランの作成を行います。

○総合相談支援及び権利擁護

【事業概況】

地域包括支援センターの社会福祉士が中心となり、地域におけるネットワークの構築と総合的な相談業務、高齢者の権利擁護業務を行います。地域におけるネットワークの構築では、行政、地域住民、保健福祉推進団体、ボランティア組織等との連携を強化し、高齢者がサービスを選択するための情報提供や計画的かつ一体的にサービスの提供ができるように地域ケア体制の充実を図ります。また、地域で暮らす高齢者を支えるために、様々な専門機関や地域のネットワークとの連携を図り、相互に協力し合えるような体制づくりに努めます。

総合的な相談業務では、専門機関や地域のネットワークと連携し、専門的な相談を行い、情報提供や関係機関の紹介等、的確な対応をしていきます。

さらに、実態把握や総合相談の中で、権利擁護の観点から支援が必要と判断した場合には、成年後見制度の利用支援や老人福祉施設への措置的入所等、的確な支援を行います。また、高齢者虐待の早期発見・防止等については、「高齢者虐待防止・養護者支援法」の周知を図るとともに、介護事業所はもちろん、関係団体との連携によるネットワークを確立します。

【取組の方向】：内容（規模）を拡大して継続

地域ケア会議や民生児童委員定例会等を活用し、連携を強化していきます。また、成年後見支援センターと連携して、成年後見制度の利用支援を行っています。

今後は、住民に対する総合相談窓口の周知を強化するとともに、高齢者虐待の早期発見・防止等についての周知も行っていきます。

○包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

【事業概況】

地域包括支援センターの主任ケアマネジャーが中心となり、地域の高齢者に対して、ケアマネジャーや医師、地域の関係機関が連携し包括的・継続的なケアマネジメントを実現するための支援を行います。

支援の内容としては、地域のケアマネジャーの相談や指導、また、資質の向上を図るという観点から、研修や情報提供を行います。また、医療機関を含めた関係機関やケアマネジャーとの連携を支援し、地域における健康づくりや交流促進のための地域の活動促進に努めます。

【取組の方向】：これまで通りに継続

八峰町介護支援専門員連絡協議会を開催し、高齢者に係る支援について研修を行っています。また、事例検討会を実施するなど、ケアマネジャーの支援を行います。

(2) 地域ケア会議の推進

〔事業概況〕

高齢者の多様なニーズに対応した適切なサービスを提供できるようにするため、保健・医療・福祉・介護等の様々な分野に関わる多職種が参加する地域ケア会議を開催し、地域のニーズや社会資源の把握及び情報共有、困難事例への対応スキルアップ、ネットワークの強化等に努め、高齢者が地域で生活しやすい環境整備を推進します。

〔取組の方向〕：これまで通りに継続

医療・介護の専門職が地域課題を共有するとともに、高齢者の自立支援等について検討・推進する地域ケア会議を開催します。

これまでのところ医療関係者の参加がない状況となっていますので、今後はより多くの職種から参加してもらえるように取り組んでいきます。

地域ケア会議開催回数（目標）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
開催回数	24回	24回	24回

(3) 生活支援サービスの体制整備

〔事業概況〕

単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症高齢者が増加する中、高齢者が地域とのつながりや生きがいを持ちながら暮らしていくためには、医療・介護サービスだけでなく、日常生活を支えていく生活支援サービスの体制整備を一層充実することが不可欠です。また、地域の中で役割を持って活動・生活することが生きがいや介護予防にもつながっていきます。

こうした生活支援サービスや社会参加へのニーズは、地域の高齢化や社会資源等の状況に応じて様々なものが想定されるため、できるだけ多様な主体（NPO、民間企業、協同組合、社会福祉法人、ボランティア等）の参画を得ながら連携体制を構築し、それぞれの主体のモチベーションを生かした地域の支援体制の充実・強化を図ります。地域の体制整備を推進する生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置や、その活動を支える協議体の設置等の体制整備を行いながら、取組を推進します。

〔取組の方向〕：これまで通りに継続

介護保険制度の枠内で提供されるサービスのみでなく、住民のニーズに対応できるインフォーマルサービスも含めた整備を充実することが不可欠です。地域性にあった施策を推進するとともに、生活支援コーディネーターや協議体の機能拡充を図ります、

(4) 地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び資質の向上

○多様な人材の確保・育成

【事業概況】

少子高齢化が進展し、介護分野の人材不足が深刻化する中、ケアの質を確保しながら必要なサービス提供が行えるようにするため、質の高い人材を安定的に確保するとともに、業務の効率化及び質の向上に取り組んでいくことが不可欠です。必要な介護人材の確保のため、これまで以上に秋田県と連携を図り、多様な人材の活用により改善の方策について検討することが求められます。

【取組の方向】：内容（規模）を拡大して継続

秋田県と連携を図り、介護従事者の働きやすい環境づくりを目指します。

○介護職の魅力向上

【事業概況】

生産年齢人口が減少する中においても、介護現場が地域における介護ニーズに応え、介護人材が利用者や家族からも感謝され、やりがいを持って働き続けられる環境作りを進めるためには、職場の良好な人間関係作りや結婚や出産、子育てを続けながら働ける環境整備を図ることが重要です。

介護現場における業務仕分けや介護ロボットや ICT の活用、元気高齢者を含めた介護人材の確保・定着、介護という仕事の魅力発信等の介護現場革新の取組について、都道府県と連携しながら関係者の協働の下進めるとともに、介護現場革新の取組の周知広報等を進め、介護職場のイメージ刷新を図っていきます。

【取組の方向】：内容（規模）を拡大して継続

山本地域介護労働懇談会と連携して事業を支援しています。

介護事業者が生産性向上や協働化等を通じた職場環境改善に取り組むことができるよう、情報発信や支援を行います。

○介護離職ゼロへ向けた取り組み

【事業概況】

「介護離職ゼロ」の実現に向けて、特別養護老人ホーム等従来からの介護サービスに加え、特定施設入居者生活介護も含めた効果的な介護基盤整備を行うことが重要です。また、介護に取り組む家族等を支援する観点から、地域包括支援センターの土日祝日の開所や、電話等による相談体制の拡充、地域に出向いた相談会の実施、企業や労働担当部門との連携など、地域の実情を踏まえた相談支援体制を強化していきます。

【取組の方向】：内容（規模）を拡大して継続

「介護離職ゼロ」を目指し、必要な介護サービスの確保と、働く環境改善・家族支援を両輪として取り組んでいきます。

2. 在宅医療・介護の連携推進

○地域の医療・介護サービス資源の把握

【事業概況】

町民が、地域の医療や介護資源について知り、自分の状態に合う医療や介護サービスを本人が主体的に選択できるよう、関係機関の協力のもとで作成する資源マップを活用して町のホームページへの掲示を含めた多様な情報提供を行うとともに、医療・介護関係者の情報共有を図ります。

【取組の方向】：これまで通りに継続

地域資源情報を作成し、関係者で情報共有を図っていきます。

○在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議

【事業概況】

地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状の把握と課題の抽出、対応策等の検討を行います。

【取組の方向】：これまで通りに継続

多職種連携研修会を開催し、医療介護関係者の円滑な協働・連携を図ります。

○在宅医療・介護連携に関する相談の受付等

【事業概況】

医療・介護関係者の連携を支援するコーディネーターを配置し、在宅医療・介護連携に関する相談窓口を設置・運営することで、連携の取組を支援していきます。

【取組の方向】：これまで通りに継続

相談窓口を地域包括支援センターに設置・運営し対応を図っていきます。

○在宅医療・介護サービスの情報の共有支援

【事業概況】

個別の患者情報に関する医療機関とケアマネジャーとの連携を図るため、医療と介護の多職種連携シートなど連携ツールの活用をしていきます。

【取組の方向】：これまで通りに継続

地域資源情報を作成し、関係者で情報共有を図っていきます。

○在宅医療・介護関係者の研修

【事業概況】

医療職と介護職等の相互理解を促進するため、多職種連携の研修等に取り組みます。

また、研修等を通して多職種間で顔の見える関係を築くとともに、医療現場での医療・介護連携の実践スキルや介護職の医療知識の向上を図っていきます。

【取組の方向】：これまで通りに継続

多職種連携研修会等、各種研修を開催します。

○24 時間 365 日の在宅医療・介護サービス提供体制の構築

【事業概況】

在宅医療や介護を利用している患者や利用者の緊急の相談等に対応できるよう、医療機関や訪問看護事業所、介護事業所間の連携により、24 時間患者からの連絡を受けられる体制や、往診・訪問看護、介護サービス等を提供できる体制を整備していきます。

【取組の方向】：これまで通りに継続

地域包括支援センターで 24 時間電話受付を行っており、今後も継続して実施していきます。

○地域住民への普及啓発

【事業概況】

町民が在宅医療・介護連携に対する理解を深めることができるよう、講演や講座などを開催し、普及啓発を行っていきます。

【取組の方向】：これまで通りに継続

各種講演や研修の開催、広報紙やホームページを活用して普及啓発を図ります。

○二次医療圏内・関係自治体の連携

【事業概況】

在宅医療・介護連携や介護予防の推進、認知症施策や生活支援・介護予防サービスの充実など地域包括ケアシステムの構築にあたり、地域の実情に応じて二次医療圏内・関係市町と連携し、地域資源の有効活用、保健医療サービスや福祉サービスの水準の向上を図ります。

【取組の方向】：これまで通りに継続

能代山本地域医療・介護・福祉連携促進協議会等で、広域圏内の市町村が関係機関との連携を図ります。

基本目標 3：認知症施策の総合的な推進

急速な高齢化の進展にともない、認知症の人も増加している状況を踏まえ、国では令和5年6月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」を公布しました。

その中で地方公共団体は法の基本理念にのっとり、認知症施策を策定・実施する責務を有することが明記されました。

＜基本理念＞

- ①本人の意向尊重
- ②国民の理解による共生社会の実現
- ③社会活動参加の機会確保
- ④切れ目ない保健医療・福祉サービスの提供
- ⑤本人家族等への支援
- ⑥予防・リハビリテーション等の研究開発推進
- ⑦関連分野の総合的な取り組み

＜基本施策＞

- ①認知症の人に関する国民の理解の増進等
- ②認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進
- ③認知症の人の社会参加の機会の確保等
- ④認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護
- ⑤保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等
- ⑥相談体制の整備等
- ⑦研究等の推進等
- ⑧認知症の予防等
- ※その他認知症施策の策定に必要な調査の実施、多様な主体の連携、地方公共団体に対する支援、国際協力

本町ではこれまで認知症の本人や家族による認知症施策の企画・評価等への参画など、当事者の視点や声を重視した取り組みを進めてきました。

今後も、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる「共生社会」（認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会）の実現に向けて、認知症施策を総合的に推進します。

1. 認知症施策の推進

(1) 普及啓発・本人発信支援

[事業概況]

認知症サポーターの養成、特に、認知症の人との地域での関わりが多いことが想定される職域の従業員等や子どもや学生に対する養成講座を実施しています。

また、世界アルツハイマーデー（毎年9月 21 日）及び月間（毎年9月）などの機会を捉えた認知症に関するイベント等の普及啓発（認知症の人本人からの発信の機会の拡大も含む）のほか、相談先の周知（認知症ケアパスの積極的な活用や市町村のホームページ等への掲載等）を行っています

そのほかに、認知症の人本人同士が語り合う「本人ミーティング」の実施等を通じた本人の意見の把握、施策の企画・立案、評価への本人視点の反映に取り組んでいます。

[取組の方向]：内容（規模）を拡大して継続

認知症サポーター養成講座は、民生委員、地域住民、中学校生徒職員が受講しています。

また、広報誌を通じて情報発信するとともに、ケアパスを作成して相談先の周知を図っています。

今後も、ケアパスの内容更新を図るとともに、全戸配布についても検討していきます。

(2) 認知症の予防

[事業概況]

認知症の予防に関する調査研究の推進及び高齢者等が身近に通うことのできる「通いの場」等の拡充や通いの場等におけるかかりつけ医・保健師・管理栄養士等の専門職による健康相談等の認知症予防に資する可能性のある活動の推進を図ります。

[取組の方向]：これまで通りに継続

各町内会ごとに開催している認知症カフェ等に、専門職が関与することで認知症予防を図ります。

(3) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

○医療・ケア（早期発見・早期対応）

【事業概況】

認知症地域支援推進員の活動の推進（「認知症ケアパス」の作成・活用の促進、認知症カフェを活用した取組の実施等）を図るとともに、認知症初期集中支援チームの活動の推進（認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族への訪問、観察・評価、対象者を適切な医療・介護サービスにつなぐ等の初期の支援の実施等）を行っています

【取組の方向】：これまで通りに継続

これまでに認知症地域支援推進員による認知症カフェを実施しています。
認知症地域支援推進員から認知症初期診断等、気軽に数値化で診断できるツールの要望を受けているため、今後は効果的なツールの利用についても検討を行っていきます。

○介護サービス

【事業概況】

介護サービス利用者の中にも認知症の人が増えていくことが予想されるため、介護事業者の認知症対応力向上を図るための研修や、認知症の人が安心して介護サービスを利用できる環境の整備に取り組んでいます。

【取組の方向】：これまで通りに継続

介護事業者へ認知症対応に関する研修会の周知を図る等、サービスの質の向上に努めます。

○介護者等への支援

【事業概況】

認知症カフェを活用した取組、家族教室や家族同士のピア活動等を行っています。

【取組の方向】：これまで通りに継続

今後も継続して取り組んでいきます。

認知症カフェ箇所数（目標）

	令和4年度末	令和8年度末
箇所数	24 箇所	36 箇所

(4) 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

○認知症バリアフリーの推進

【事業概況】

地域での見守り体制や検索ネットワークの構築（認知症サポーター等による認知症の人の見守り活動、近隣市町村との連携、ICT を活用した検索システムの活用等）、チームオレンジ等の構築（認知症の人やその家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みの構築）に向けて取り組んでいます。

また、成年後見制度利用促進法や成年後見制度利用促進基本計画（成年後見制度利用促進法第十二条第一項に規定する成年後見制度利用促進基本計画をいう。）に基づく権利擁護の取組の推進、市民後見人の育成・活用、支援組織の体制整備を行っています。

【取組の方向】：内容（規模）を拡大して継続

認知症サポーターの養成や認知症見守りシール活用事業を実施し、認知症の人も安心して暮らしていくことができる地域社会の整備に向けて取り組んでいます。

○若年性認知症の人への支援・社会参加支援

【事業概況】

認知症地域支援推進員による若年性認知症を含めた認知症の人の社会参加活動の体制整備や、介護サービス事業所における認知症の人をはじめとする利用者の社会参加や社会貢献の活動の導入支援を行っています。

【取組の方向】：内容（規模）を拡大して継続

関係機関等と連携を図りながら、多様な場面において社会参加や社会貢献に向けた機会をつくり、支援を行っています。

2. 認知症の人とその家族が安心できる環境の整備

(1) 認知症の早期診断・早期対応の推進

【事業概況】

認知症の早期診断、早期対応のため、認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員のさらなる質の向上や連携の強化を推進します。

地域支援推進員による相談対応等により認知症となっても生活できる地域の実現を目指します。また、認知症地域支援推進員を配置し、町全体における認知症対応力の向上に取り組みます。

【取組の方向】：これまで通りに継続

認知症地域支援推進員の研修支援のほか、認知症初期集中支援チームを開催し、医療・介護サービス利用につなげており、今後も継続して実施していきます。

(2) 認知症ケアパスの普及

【事業概況】

医療・介護関係者等の多様な職種や認知症の人とその家族等の意見に基づき、認知症の状態に応じて受けられるサービスや相談機関等、適切なケアの流れを明らかにした「認知症ケアパス」を作成し、今後ますます増加する認知症高齢者を地域でいかに支えていくかを周知します。

【取組の方向】：内容（規模）を拡大して継続

これまでに認知症ケアパスを作成し、関係事業所へ配布しており、今後も掲載内容を更新し、広く周知を図っていきます。

(3) 認知症の人と家族に対する支援の推進

【事業概況】

認知症高齢者の介護者の集いの場等において、様々な情報提供等を行うとともに、家族介護者が同じ苦労や悩みを共有し、日頃の苦労を分かち合うことで、リフレッシュして支え合えるような場づくりを、介護サービス提供事業者やボランティア等と連携して支援します。

【取組の方向】：これまで通りに継続

在宅介護者の集いで、リフレッシュや悩みの共有をする場づくりを実施しており、今後も継続して実施していきます。

(4) 認知症高齢者の見守り体制の整備

[事業概況]

高齢者の増加に伴い認知症高齢者も増加が予想されていることから、地域において認知症高齢者を見守り、困り事等への支援を行える体制の整備が必要とされています。

現在実施している配食サービスやひとり暮らし老人等見守り事業による見守りと合わせて、認知症サポーターや認知症地域支援推進員を中心とした、地域の住民や介護サービス提供事業者、民間企業等を巻き込んだ地域ぐるみの認知症高齢者見守り体制の整備に取り組みます。また、GPS を備えた認知症徘徊探知機器の活用などを検討していきます。

[取組の方向] : 内容（規模）を拡大して継続

認知症高齢者見守りシール活用事業を実施し、早期発見と円滑な受け渡しを図っています。

今後はふれあい安心電話事業で使用する機器機能の見直し等、高齢者の見守り体制の改善を図ります。

基本目標4：安心して暮らすための環境の整備

1. 高齢者の住みやすいまちづくり

(1) ユニバーサルデザインに配慮した生活環境の整備

【事業概況】

道路、公園、公共交通機関、公的建築物等において、高齢者や障害者等すべての人が利用しやすい施設になるように、ハード面のバリアフリー化を進めます。現在、町の新設公共施設には、バリアフリーに配慮された建築がなされており、既存施設についても、改修工事に合わせたバリアフリー化が行われています。加えて、社会参加、情報、教育、文化、コミュニケーション、人々の意識等、あらゆる分野での、より一層のバリアフリー化を進め、ユニバーサルデザインにも配慮した環境を整えます。このように、すべての住民が、年齢や性別、障害の有無等に関係なく、人権を尊重し合い、身近な地域で、安心して生活できるまちづくりを推進します。

【取組の方向】：これまで通りに継続

今後も継続して取り組んでいきます。

(2) 高齢者の交通安全対策・防犯対策の推進

○高齢者の交通安全対策

【事業概況】

高齢者の交通安全を確保するためには、交通事故の実態に十分対応した総合的な交通安全対策を積極的に推進する必要があります。

高齢者が、安全で安心して通行することができる道路交通環境の整備に取り組み、交通安全教育を推進し、警察や関係団体等との連携・協力体制のもと、総合的な交通事故防止対策を推進します。

【取組の方向】：これまで通りに継続

今後も継続して取り組んでいきます。

○高齢者の防災・防犯対策の推進

【事業概況】

最近では、高齢者を狙った詐欺や悪徳商法、不要な住宅改修等の犯罪が増加していることから、防犯に対する啓発活動をより一層充実させるとともに、災害時における弱者である高齢者へのいち早い対応に努めます。

また、防災・防犯における高齢者への支援は、地域住民の協力も不可欠であることから、自分の地域は自分で守る意識と高齢者自身の理解を深めながら、高齢者を支援・保護できる地域体制づくりを推進します。

【取組の方向】：これまで通りに継続

各事業において防災訓練を実施しており、今後も継続して取り組んでいきます。

(3) 高齢者住宅対策

[事業概況]

高齢者の住まいに関して、高齢者の施設入所の希望については介護保険制度だけでは対応できない状況があり、介護保険適用外の施設サービスも含め、高齢者の多様なニーズに配慮した住まいのあり方を検討する必要があります。

現在、高齢者円滑入居賃貸住宅、高齢者専用賃貸住宅、高齢者向け優良賃貸住宅、有料老人ホーム等、多くの高齢者向け住宅があり、実際、住宅を利用する高齢者にとっても分かりにくい制度となっていました。しかし、平成23年10月に「改正高齢者居住安定確保法（高齢者住まい法）」が施行され、新しく高齢者専用賃貸住宅、高齢者円滑入居賃貸住宅、高齢者向け優良賃貸住宅の各制度に代わる制度として、「サービス付き高齢者向け住宅」が創設されています。この住宅は、老人福祉法に規定されている有料老人ホームについても、要件を満たせば「サービス付き高齢者向け住宅」として登録することもできます。

[取組の方向]：これまで通りに継続

今後も継続して取り組んでいきます。

2. 任意事業等の実施

(1) 家族介護支援事業

○家族介護教室

[事業概況]

要介護者を介護している家族を対象に、介護者が介護方法を学ぶ機会や相談、また介護者同士の交流機会を提供します。

孤独になりがちな在宅介護者を一時的に介護から解放し心身の疲労を癒すための家族介護者交流事業を実施し、介護者が気持ちを新たに介護に取り組めるように、介護者の心身の元気回復(リフレッシュ)を図ることを目的としています。

[取組の方向] :これまで通りに継続

年に4回ほど実施しており、今後も継続して取り組んでいきます。

○介護用品の支給

[事業概況]

介護負担を軽減し、在宅での生活を継続する支援として、要介護認定者の介護者に、紙おむつ等の介護用品を支給します。

紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー、その他町長が必要と認めた介護用品について、購入時の領収書を添えて支給申請していただくことで相当額を支給しています。支給を受けるためには、事前の申請及び承認が必要です。

[取組の方向] :縮小

この事業は地域支援事業において実施していますが、国の取り扱いにおいて、第9期計画では廃止・縮小に向けた取組を行うこととされています。

介護用品の支給限度額を介護度別に見直すなど、事業内容を一部変更して実施します。

(2) 高齢者の権利擁護

○日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の周知

【事業概況】

判断能力が不十分な高齢者・障害者等が福祉サービスを利用する場合、相談・助言を行い、サービス利用に関する手続き、費用の支払を援助する「日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）」について周知を図り、町社会福祉協議会と連携して相談体制を確保します。

【取組の方向】：これまで通りに継続

社会福祉協議会と連携して、制度利用の支援を実施していきます。

○成年後見制度の周知

【事業概況】

成年後見制度は、認知症等で判断能力が低下した場合、またその状態になる前に財産管理、自己権利を守るために支援してくれる後見人を法的に決めておく制度です。今後は、成年後見制度利用援助事業等の制度の周知を図るとともに、町成年後見支援センターや町社会福祉協議会、地域包括支援センターと連携して相談等の対応策を検討します。

【取組の方向】：内容（規模）を拡大して継続

成年後見支援センターで周知を実施していきます。

(3) ボランティアを中心にした高齢者を支える取組

【事業概況】

ボランティアによる地域支え合い活動がより活発になるように、町社会福祉協議会と連携して、活動を支援します。

町社会福祉協議会では、ボランティアセンターに設置したコーディネーターを中心に、ボランティア活動の入門講座、ボランティア活動の円滑化、情報提供等を実施し、ボランティアセンターの機能拡充を図ります。

【取組の方向】：これまで通りに継続

今後も継続して取り組んでいきます。

基本目標5：介護保険事業体制の充実

■介護保険サービスの体系

要支援者に対する給付は、介護予防支援、介護予防サービス、地域密着型介護予防サービスからなる「予防給付」、要介護者に対する給付は、居宅介護支援、居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービスからなる「介護給付」となっています。

	予防給付におけるサービス	介護給付におけるサービス
都道府県が指定・監督を行うサービス	◎介護予防サービス 【訪問サービス】 ○介護予防訪問入浴介護 ○介護予防訪問看護 ○介護予防訪問リハビリテーション ○介護予防居宅療養管理指導 【通所サービス】 ○介護予防通所リハビリテーション 【短期入所サービス】 ○介護予防短期入所生活介護 ○介護予防短期入所療養介護（老健・病院等） ○介護予防特定施設入居者生活介護 ○介護予防福祉用具貸与 ○特定介護予防福祉用具購入	◎居宅サービス 【訪問サービス】 ○訪問介護 ○訪問入浴介護 ○訪問看護 ○訪問リハビリテーション ○居宅療養管理指導 【通所サービス】 ○通所介護 ○通所リハビリテーション 【短期入所サービス】 ○短期入所生活介護 ○短期入所療養介護（老健・病院等） ○特定施設入居者生活介護 ○福祉用具貸与 ○特定福祉用具購入 ◎施設サービス ○介護老人福祉施設 ○介護老人保健施設 ○介護医療院
市町村が指定・監督を行うサービス	◎介護予防支援 ◎地域密着型介護予防サービス ○介護予防小規模多機能型居宅介護 ○介護予防認知症対応型通所介護 ○介護予防認知症対応型共同生活介護	◎居宅介護支援 ◎地域密着型サービス ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ○夜間対応型訪問介護 ○認知症対応型通所介護 ○小規模多機能型居宅介護 ○認知症対応型共同生活介護 ○地域密着型特定施設入居者生活介護 ○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ○看護小規模多機能型居宅介護 ○地域密着型通所介護
その他	○介護予防住宅改修費	○住宅改修費

また、このほかに要支援・要介護になる可能性のある高齢者を対象に、要支援・要介護状態になることを防止するためのサービスや、要介護状態になった場合でも、できるだけ住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援するための地域支援事業があります。

地域支援事業は要支援者等を対象とした介護予防・日常生活支援総合事業と、地域における包括的・継続的なマネジメント機能としての包括的支援事業、市町村の判断により行われる任意事業の3つの大きな柱からなっています。

今後も対象者数の推移や利用ニーズ、サービス提供基盤の整備状況を踏まえながら、適切なサービス提供を図っていきます。

1. 介護保険サービスの充実

(1) 要支援・要介護認定調査の充実

[事業概況]

訪問調査員が、要介護認定申請者宅に訪問して要支援・要介護認定調査を行っており、訪問調査の時間を活用して質問に応じたり、保健福祉サービスの説明等も併せて行うように心がけています。

要介護認定調査時には、要介護認定の仕組みが分からないという声もあり、調査は適正に、分かりやすさに留意して行っています。また、訪問調査をきっかけに、介護保険に関する相談、情報提供を始め、町の保健福祉サービスの説明や質問への対応等、よりきめ細かな対応に努めます。

[取組の方向] :これまで通りに継続

今後も継続して取り組んでいきます。

(2) 介護保険サービスに関する情報提供及び相談対応の充実

[事業概況]

介護保険制度の各種サービスの利用を希望する人が、適切なタイミングで希望するサービスの情報を得ることができ、かつ適切にサービスを選択できるよう、広報紙やホームページ等による積極的な情報提供や厚生労働省の提供する情報公表システムの周知及び活用の促進を図ります。

また、高齢者や認知症高齢者は環境変化の影響を受けやすいこと等を考慮し、要介護状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域密着型サービスの利用希望者への情報提供や利用促進につながる情報発信等を推進します。

さらに、サービスが適切に提供されるよう、事業者等の介護保険制度に対する理解を促進するため、説明会等を実施します。

相談・苦情については、地域包括支援センター・介護保険担当課で適切な対応に努めるとともに、必要に応じて県や国保連合会と連携しながら対応します。

[取組の方向] :内容（規模）を拡大して継続

高齢者及びその家族が介護保険制度を理解し、適切なサービスを利用することができるよう、よりわかりやすい方法での制度の周知に努めます。

(3) サービス事業者との連携強化

[事業概況]

主に、町内の介護保険サービス事業者、居宅介護支援事業者とは日常的に連携しながら、現状把握や問題点の検討、今後の見通し等を協議・検討に努めています。今後は、利用が圏域に広がっているサービスもあることから、圏域内のサービス事業者の連絡についても、圏域内で連携した取組に努めます。

[取組の方向] :これまで通りに継続

地域ケア会議を開催し、介護保険事業所と連携を図っていきます。

(4) ケアマネジャーの資質の向上

[事業概況]

ケアマネジャーは、利用者にとって最適な組合せのケアプランを作成し、円滑にサービスが利用できるよう介護サービス事業所との調整を行う等、制度運営の要であることから、研修会等による資質の向上に努めていきます。

- ケアマネジメント及び予防ケアマネジメントに関する研修会や情報交換会、ネットワークの構築
- ケアプラン・予防プラン指導研修事業によるプラン作成支援

[取組の方向] :これまで通りに継続

引き続き、事例検討会を年4回開催し、アセスメントやプラン作成についての研修を実施していきます。

(5) 低所得者の負担軽減対策

[事業概況]

低所得者で生計が困難である人等について、介護保険料や利用者負担の負担軽減措置を実施しています。今後も引き続き、誰もが必要な介護保険サービスを利用できるよう、負担軽減について周知に努めます。

[取組の方向] :これまで通りに継続

介護保険料低所得者軽減措置を実施しています。
社会福祉法人による利用者負担軽減制度については、法人側との協議が必要となるため、今後も調整を行っていきます。

2. 介護給付適正化の取組

(1) 要介護認定の適正化

【事業概況】

要介護（要支援）の認定は、介護保険法の定めにより、全国一律の基準に基づき行う必要があります。適切に認定審査が行われるよう、県実施の認定調査員研修への参加の推奨及び、介護認定審査会委員に対する研修を実施します。また、すべての調査内容を点検すること等により、適正な要介護認定を行います。

【取組の方向】：これまで通りに継続

今後も継続して取り組んでいくほか、認定申請の受付から結果の通知を行うまでの期間の短縮に努めます。

(2) ケアプランの点検・住宅改修等の点検

1) ケアプランの点検

【事業概況】

個々の受給者が真に必要なサービスを確保するために、介護支援専門員が作成したケアプラン等を一緒に確認検証することで、介護支援専門員の悩みやつまずきを把握するとともに、受給者の自立支援に向けたケアプラン作成への支援を行うことが必要となります。

そのために、秋田県国民健康保険団体連合会（以下「国保連」という。）の適正化システムにより提供された資料等を活用し、介護支援専門員や居宅介護支援事業所のケアプランの作成傾向を分析し、まずはケアプラン点検を行うためのポイントの整理等を行うことから始めていきます。その後、対象事業所を絞る等、一部分ずつからケアプラン点検を行っていきます。

【取組の方向】：これまで通りに継続

引き続き、事例検討会を年4回開催し、アセスメントやプラン作成についての研修を実施していきます。

2) 住宅改修等の点検

[事業概況]

住宅改修の点検については、事前協議の際に住宅改修の必要性等を確認し、改修か所についても、施工前後の写真により確認を行うことで、受給者の身体状況に応じた適切な改修となっているか審査を行っております。また、福祉用具購入についても、購入の必要性等については介護支援専門員に随時確認を行っております。貸与については、軽度の要介護者にかかるものに関しては、医師からの福祉用具の必要性が分かる意見書等を添付するよう、介護支援専門員に指導し、確認を行っております。

ただし、受給者の身体状況に応じた住宅改修や福祉用具購入かどうか、書類や介護支援専門員への聞き取りだけでは判断が難しいケースについては、訪問調査を行い、現場及び現物確認を行っていきます。

[取組の方向] :これまで通りに継続

今後も住宅改修の事前点検、福祉用具購入での聞き取り調査を全件実施していきます。

(3) 縦覧点検・医療情報との突合

[事業概況]

縦覧点検及び医療情報との突合については、国保連に業務委託をしております。

縦覧点検は、利用者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払状況を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数・日数等の点検を行います。

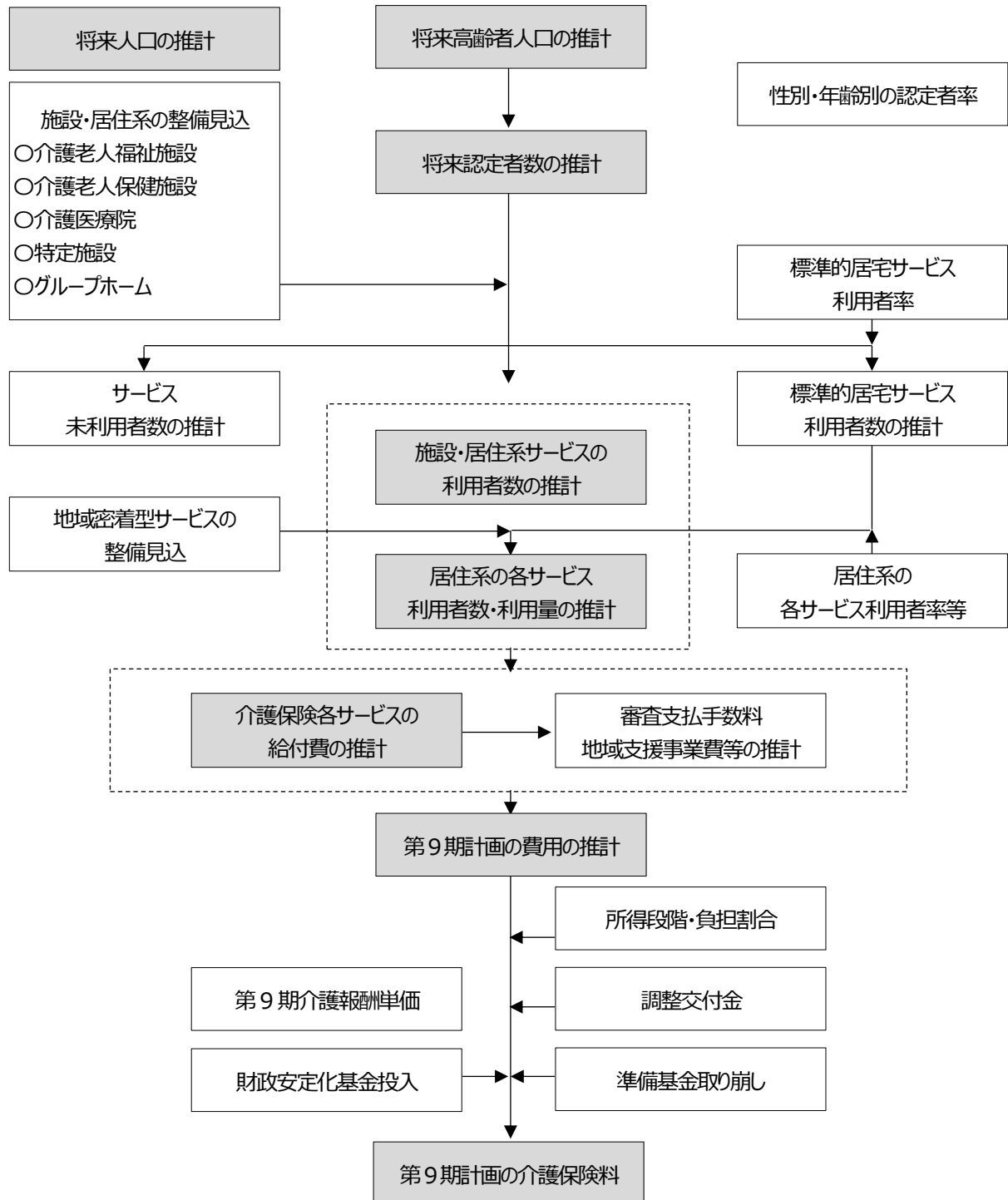
医療情報との突合は、後期高齢者医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の給付情報の突合、事業者への照会・確認等を行い、給付日数や提供されたサービスの整合性を図る等、請求内容の適正化を図ります。

[取組の方向] :これまで通りに継続

引き続き、国保連合会に業務委託し、点検を実施していきます。

第5章 介護保険料について

1. 給付費・介護保険料算出の考え方



2. 給付費の見込み

(1) 要介護（支援）認定者数等の推計

1) 被保険者数の推計

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度	令和27年度	令和32年度
総数	4,954人	4,895人	4,662人	4,190人	3,570人	3,049人	2,334人	1,827人
第1号被保険者数	3,028人	3,085人	2,935人	2,712人	2,396人	2,164人	1,652人	1,277人
第2号被保険者数	1,926人	1,810人	1,727人	1,478人	1,174人	885人	682人	550人

2) 要介護（支援）認定者数の推計

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度	令和27年度	令和32年度
総数	648人	664人	616人	560人	522人	564人	431人	362人
要支援1	85人	83人	79人	72人	73人	73人	56人	47人
要支援2	54人	54人	52人	47人	45人	44人	36人	27人
要介護1	145人	146人	137人	127人	117人	124人	93人	78人
要介護2	94人	96人	88人	82人	80人	82人	64人	53人
要介護3	128人	133人	122人	111人	99人	116人	87人	74人
要介護4	69人	69人	64人	59人	53人	61人	46人	39人
要介護5	73人	83人	74人	62人	55人	64人	49人	44人
うち第1号被保険者数	634人	650人	602人	548人	512人	560人	428人	359人
要支援1	85人	83人	79人	72人	73人	73人	56人	47人
要支援2	52人	52人	50人	45人	43人	44人	36人	27人
要介護1	141人	142人	133人	124人	115人	122人	92人	77人
要介護2	92人	94人	86人	80人	78人	82人	64人	53人
要介護3	123人	128人	117人	107人	96人	114人	85人	72人
要介護4	69人	69人	64人	59人	53人	61人	46人	39人
要介護5	72人	82人	73人	61人	54人	64人	49人	44人

(2) 介護予防サービス見込量の推計

1) 介護予防サービス見込み量の推計

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度	令和27年度	令和32年度
介護予防 訪問入浴介護	給付費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	回数	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月
	人数	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
介護予防 訪問看護	給付費	683千円	684千円	684千円	684千円	684千円	684千円	342千円	342千円
	回数	8.0回/月	8.0回/月	8.0回/月	8.0回/月	8.0回/月	8.0回/月	4.0回/月	4.0回/月
	人数	2人/月	2人/月	2人/月	2人/月	2人/月	2人/月	1人/月	1人/月
介護予防 訪問リハビリテーション	給付費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	回数	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月
	人数	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
介護予防 居宅療養管理指導	給付費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	人数	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
介護予防 通所リハビリテーション	給付費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	人数	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
介護予防 短期入所生活介護	給付費	2,093千円	2,096千円	2,096千円	2,096千円	2,096千円	2,096千円	1,048千円	1,048千円
	日数	25.2日/月	25.2日/月	25.2日/月	25.2日/月	25.2日/月	25.2日/月	12.6日/月	12.6日/月
	人数	2人/月	2人/月	2人/月	2人/月	2人/月	2人/月	1人/月	1人/月
介護予防 短期入所療養介護 (老健)	給付費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	日数	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月
	人数	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
介護予防 短期入所療養介護 (病院等)	給付費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	日数	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月
	人数	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
介護予防 短期入所療養介護 (介護医療院)	給付費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	日数	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月
	人数	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
介護予防 福祉用具貸与	給付費	1,139千円	1,139千円	1,029千円	967千円	967千円	905千円	734千円	624千円
	人数	20人/月	20人/月	18人/月	17人/月	17人/月	16人/月	13人/月	11人/月
特定介護予防 福祉用具購入費	給付費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	人数	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
介護予防 住宅改修	給付費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	人数	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
介護予防 特定施設入居者生活介護	給付費	657千円	658千円	658千円	658千円	658千円	658千円	658千円	658千円
	人数	1人/月	1人/月	1人/月	1人/月	1人/月	1人/月	1人/月	1人/月
介護予防支援	給付費	1,303千円	1,359千円	1,141千円	1,141千円	1,086千円	1,086千円	870千円	706千円
	人数	24人/月	25人/月	21人/月	21人/月	20人/月	20人/月	16人/月	13人/月

2) 地域密着型介護予防サービス見込み量の推計

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度	令和27年度	令和32年度
介護予防 認知症対応型通所介護	給付費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	回数	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月
	人数	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
介護予防 小規模多機能型居宅介護	給付費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	人数	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
介護予防 認知症対応型共同生活介護	給付費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	人数	1人/月	1人/月	1人/月	1人/月	1人/月	1人/月	1人/月	0人/月

(3) 介護サービス見込量の推計

1) 介護サービス見込み量の推計

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度	令和27年度	令和32年度
訪問介護	給付費	50,242千円	65,748千円	39,679千円	46,328千円	40,393千円	47,247千円	32,981千円	26,010千円
	回数	1,320.8回/月	1,709.3回/月	1,040.6回/月	1,214.0回/月	1,055.8回/月	1,239.0回/月	870.2回/月	684.7回/月
	人数	60人/月	69人/月	51人/月	53人/月	48人/月	54人/月	40人/月	33人/月
訪問入浴介護	給付費	364千円	365千円	365千円	365千円	365千円	365千円	365千円	365千円
	回数	2.4回/月	2.4回/月	2.4回/月	2.4回/月	2.4回/月	2.4回/月	2.4回/月	2.4回/月
	人数	1人/月	1人/月	1人/月	1人/月	1人/月	1人/月	1人/月	1人/月
訪問看護	給付費	13,727千円	18,164千円	11,409千円	12,820千円	11,710千円	13,375千円	9,266千円	7,487千円
	回数	294.1回/月	382.9回/月	240.1回/月	273.1回/月	246.3回/月	286.5回/月	201.2回/月	160.6回/月
	人数	26人/月	32人/月	21人/月	24人/月	22人/月	25人/月	18人/月	14人/月
訪問リハビリテーション	給付費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	回数	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月
	人数	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
居宅療養管理指導	給付費	1,470千円	1,588千円	1,207千円	1,288千円	1,218千円	1,403千円	996千円	730千円
	人数	16人/月	17人/月	13人/月	14人/月	13人/月	15人/月	11人/月	8人/月
通所介護	給付費	74,948千円	86,682千円	63,973千円	65,533千円	61,162千円	67,622千円	50,349千円	42,900千円
	回数	796.9回/月	908.9回/月	686.7回/月	696.3回/月	651.3回/月	712.8回/月	532.2回/月	453.1回/月
	人数	111人/月	126人/月	96人/月	97人/月	91人/月	99人/月	74人/月	63人/月
通所リハビリテーション	給付費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	回数	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月
	人数	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
短期入所生活介護	給付費	92,675千円	122,325千円	72,259千円	80,960千円	76,000千円	82,308千円	62,731千円	50,987千円
	日数	984.9日/月	1,269.0日/月	774.2日/月	859.3日/月	806.9日/月	873.0日/月	664.8日/月	542.0日/月
	人数	56人/月	70人/月	45人/月	49人/月	46人/月	50人/月	38人/月	31人/月
短期入所療養介護 (老健)	給付費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	日数	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月
	人数	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
短期入所療養介護 (病院等)	給付費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	日数	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月
	人数	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
短期入所療養介護 (介護医療院)	給付費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	日数	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月	0.0日/月
	人数	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
福祉用具貸与	給付費	14,190千円	17,469千円	11,743千円	12,364千円	11,499千円	12,701千円	9,847千円	8,135千円
	人数	90人/月	108人/月	76人/月	79人/月	74人/月	80人/月	62人/月	51人/月
特定福祉用具購入費	給付費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	人数	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
住宅改修費	給付費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	人数	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
特定施設入居者生活介護	給付費	33,865千円	33,908千円	31,946千円	29,481千円	26,480千円	29,481千円	21,900千円	19,435千円
	人数	14人/月	14人/月	13人/月	12人/月	11人/月	12人/月	9人/月	8人/月
居宅介護支援	給付費	37,931千円	45,070千円	31,553千円	33,056千円	30,651千円	33,762千円	25,803千円	21,123千円
	人数	200人/月	234人/月	168人/月	174人/月	162人/月	177人/月	135人/月	111人/月

2) 地域密着型介護サービス見込み量の推計

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度	令和27年度	令和32年度
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	給付費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	人数	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
夜間対応型訪問介護	給付費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	人数	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
地域密着型通所介護	給付費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	回数	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月
	人数	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
認知症対応型通所介護	給付費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	回数	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月	0.0回/月
	人数	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
小規模多機能型居宅介護	給付費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	人数	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
認知症対応型共同生活介護	給付費	232,028千円	242,519千円	209,033千円	202,298千円	185,631千円	199,165千円	152,662千円	132,899千円
	人数	70人/月	73人/月	63人/月	61人/月	56人/月	60人/月	46人/月	40人/月
地域密着型 特定施設入居者生活介護	給付費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	人数	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	給付費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	人数	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
看護小規模多機能型 居宅介護	給付費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	人数	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
複合型サービス（新設）	給付費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	人数	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月

3) 施設サービス見込み量の推計

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度	令和27年度	令和32年度
介護老人福祉施設	給付費	380,921千円	381,403千円	381,403千円	325,071千円	293,829千円	337,529千円	253,298千円	222,245千円
	人数	122人/月	122人/月	122人/月	104人/月	94人/月	108人/月	81人/月	71人/月
介護老人保健施設	給付費	106,146千円	106,281千円	106,281千円	96,336千円	86,715千円	99,846千円	74,094千円	64,557千円
	人数	33人/月	33人/月	33人/月	30人/月	27人/月	31人/月	23人/月	20人/月
介護医療院	給付費	38,174千円	38,223千円	38,223千円	33,350千円	28,478千円	33,350千円	28,478千円	23,605千円
	人数	8人/月	8人/月	8人/月	7人/月	6人/月	7人/月	6人/月	5人/月

(4) 地域支援事業費の推計

1) 介護予防・日常生活支援総合事業の見込み

サービス種別・項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度	令和27年度	令和32年度
訪問介護相当サービス	2,462,011円	2,512,774円	2,411,248円	1,968,852円	1,677,518円	1,432,704円	1,096,730円	858,495円
(利用者数：人)	12人	12人	12人	10人	8人	7人	6人	4人
訪問型サービスA	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
(利用者数：人)	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
訪問型サービスB	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
訪問型サービスC	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
訪問型サービスD	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
訪問型サービス(その他)	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
通所介護相当サービス	17,438,671円	17,798,232円	17,079,111円	15,810,971円	13,471,400円	11,505,406円	8,807,352円	6,894,187円
(利用者数：人)	66人	67人	65人	56人	48人	41人	31人	25人
通所型サービスA	1,830,000円	1,870,000円	1,790,000円	1,654,165円	1,409,396円	1,203,711円	921,437円	721,279円
(利用者数：人)	7人	7人	7人	6人	5人	4人	3人	3人
通所型サービスB	678,000円	750,000円	822,000円	622,512円	583,168円	551,914円	422,117円	334,605円
通所型サービスC	2,790,000円	2,850,000円	2,730,000円	2,908,935円	2,725,086円	2,579,038円	1,972,509円	1,563,574円
通所型サービス(その他)	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
栄養改善や見守りを目的とした配食	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
定期的な安否確認、緊急時の対応、住民ボランティア等の見守り	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
その他、訪問型サービス・通所型サービスの一体的提供等	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
介護予防ケアマネジメント	3,480,000円	3,551,000円	3,410,000円	3,447,320円	3,229,445円	3,056,366円	2,337,580円	1,852,960円
介護予防把握事業	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
介護予防普及啓発事業	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
地域介護予防活動支援事業	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
一般介護予防事業評価事業	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
地域リハビリテーション活動支援事業	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
上記以外の介護予防・日常生活総合事業	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

2) 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業の見込み

サービス種別・項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度	令和27年度	令和32年度
包括的支援事業 (地域包括支援センターの運営)	15,548,000円	15,548,000円	15,548,000円	12,110,860円	10,699,712円	9,663,680円	7,377,264円	5,702,643円
任意事業	3,242,000円	3,242,000円	3,242,000円	2,998,855円	2,649,431円	2,392,891円	1,826,736円	1,412,071円

3) 包括的支援事業（社会保障充実分）の見込み

サービス種別・項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度	令和27年度	令和32年度
在宅医療・介護連携推進事業	150,000円	150,000円	150,000円	150,000円	150,000円	150,000円	150,000円	150,000円
生活支援体制整備事業	5,024,000円	5,024,000円	5,024,000円	2,046,000円	2,046,000円	2,046,000円	2,046,000円	2,046,000円
認知症初期集中支援推進事業	100,000円	100,000円	100,000円	100,000円	100,000円	100,000円	100,000円	100,000円
認知症地域支援・ケア向上事業	6,263,000円	6,263,000円	6,263,000円	5,427,000円	5,427,000円	5,427,000円	5,427,000円	5,427,000円
認知症サポーター活動促進 ・地域づくり推進事業	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
地域ケア会議推進事業	100,000円	100,000円	100,000円	100,000円	100,000円	100,000円	100,000円	100,000円

(5) 総給付費の見込み

1) 介護予防サービス給付費の見込み

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度	令和27年度	令和32年度
(1) 在宅サービス	5,218千円	5,278千円	4,950千円	4,888千円	4,833千円	4,771千円	2,994千円	2,720千円
(2) 居住系サービス	657千円	658千円	658千円	658千円	658千円	658千円	658千円	658千円
合計	5,875千円	5,936千円	5,608千円	5,546千円	5,491千円	5,429千円	3,652千円	3,378千円

2) 介護サービス給付費の見込み

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度	令和27年度	令和32年度
(1) 在宅サービス	285,547千円	357,411千円	232,188千円	252,714千円	232,998千円	258,783千円	192,338千円	157,737千円
(2) 居住系サービス	265,893千円	276,427千円	240,979千円	231,779千円	212,111千円	228,646千円	174,562千円	152,334千円
(3) 施設サービス	525,241千円	525,907千円	525,907千円	454,757千円	409,022千円	470,725千円	355,870千円	310,407千円
合計	1,076,681千円	1,159,745千円	999,074千円	939,250千円	854,131千円	958,154千円	722,770千円	620,478千円

3) 総給付費の見込み

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度	令和27年度	令和32年度
総給付費	1,082,556千円	1,165,681千円	1,004,682千円	944,796千円	859,622千円	963,583千円	726,422千円	623,856千円

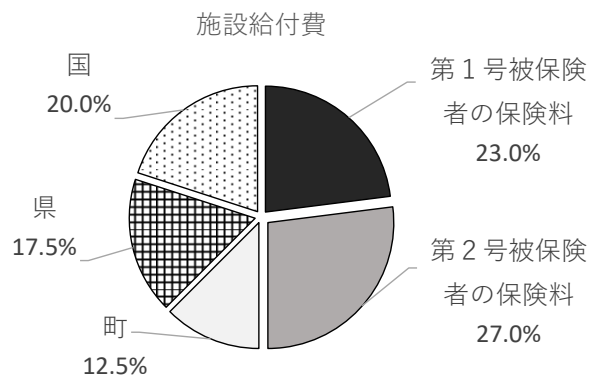
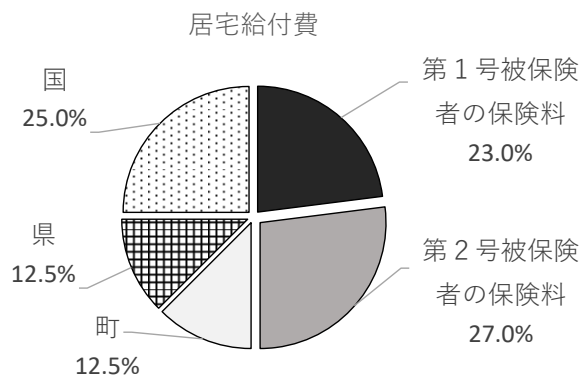
(6) 地域支援事業費の見込み

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度	令和27年度	令和32年度
介護予防・日常生活支援総合事業費	28,679千円	29,332千円	28,242千円	26,413千円	23,096千円	20,329千円	15,558千円	12,225千円
包括的支援事業費 (地域包括支援センターの運営) 及び任意事業費	18,790千円	18,790千円	18,790千円	15,110千円	13,349千円	12,057千円	9,204千円	7,115千円
包括的支援事業費 (社会保障充実分)	11,637千円	11,637千円	11,637千円	7,823千円	7,823千円	7,823千円	7,823千円	7,823千円
地域支援事業費	59,106千円	59,759千円	58,669千円	49,345千円	44,268千円	40,209千円	32,585千円	27,163千円

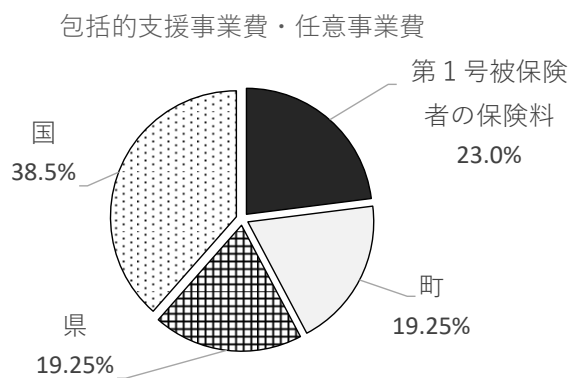
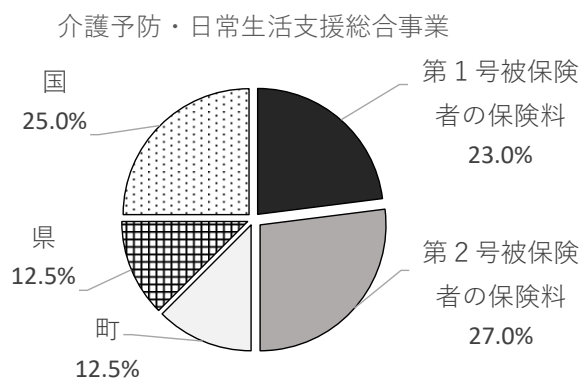
3. 介護保険料の算定

(1) 介護給付費の負担割合

○標準給付費



○地域支援事業費



各費用における財源の内訳は上記の通りです。

介護保険の財源は、65歳以上の第1号被保険者の保険料と40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料、町、県、国の負担によって確保されています。

(2) 保険料収納必要額の推計

	第9期			
	合計	令和6年度	令和7年度	令和8年度
標準給付費見込額	3,552,712,885円	1,182,744,972円	1,274,219,076円	1,095,748,837円
総給付費	3,252,919,000円	1,082,556,000円	1,165,681,000円	1,004,682,000円
特定入所者介護サービス費等給付額（財政影響額調整後）	203,463,496円	67,996,052円	73,662,390円	61,805,054円
高額介護サービス費等給付額（財政影響額調整後）	84,141,394円	28,119,455円	30,462,743円	25,559,196円
高額医療合算介護サービス費等給付額	9,353,526円	3,125,882円	3,386,372円	2,841,272円
算定対象審査支払手数料	2,835,469円	947,583円	1,026,571円	861,315円
地域支援事業費見込額	177,534,047円	59,105,682円	59,759,006円	58,669,359円
介護予防・日常生活支援総合事業費	86,253,047円	28,678,682円	29,332,006円	28,242,359円
包括的支援事業費（地域包括支援センターの運営） 及び任意事業費	56,370,000円	18,790,000円	18,790,000円	18,790,000円
包括的支援事業費（社会保障充実分）	34,911,000円	11,637,000円	11,637,000円	11,637,000円
第1号被保険者負担分相当額	857,956,794円	285,625,650円	306,814,959円	265,516,185円
調整交付金相当額	181,948,297円	60,571,183円	65,177,554円	56,199,560円
調整交付金見込額	320,950,000円	113,874,000円	122,664,000円	84,412,000円
保険者機能強化推進交付金等の交付見込額	4,500,000円			
準備基金取崩額	52,800,000円			
保険料収納必要額	661,655,091円			
予定保険料収納率	98.14%			

○第1号被保険者負担分相当額の設定

第1号被保険者負担分相当額は、標準給付費見込額と地域支援事業費の3年間の合計を合わせた金額の23%となります。

○調整交付金相当額の設定

公費負担分50%のうち、村の負担は12.5%、県の負担は12.5%、国の負担は25%が標準となっています。
調整交付金相当額は、標準給付費見込額に全国平均の調整交付金交付割合（国の負担分25%のうち5%）を掛けて算出します。

○財政安定化基金拠出金の設定

第9期計画の各年度の財政安定化基金拠出金は想定していません。

○財政安定化基金償還金の設定

償還金は第9期計画では計画に見込みません。

○市町村特別給付の設定

市町村特別給付は第9期計画では計画に見込みません。

○保険料収納必要額

第1号被保険者負担分相当額（標準給付費見込額＋地域支援事業費）の3年間の合計を合わせた金額の23%に調整交付金相当額を加算したのから、調整交付金見込額と準備基金取崩額を引いたものとなります。

(3) 保険料の算定

○保険料基準額の指標

	第9期
保険料基準額（月額）	6,800円
準備基金取崩額の影響額	543円
準備基金の残高（前年度末の見込額）	52,800,000円
準備基金取崩額	52,800,000円
準備基金取崩割合	100.0%
財政安定化基金拠出金見込額の影響額	0円
財政安定化基金拠出金見込額	0円
財政安定化基金拠出率	0.0%
財政安定化基金償還金の影響額	0円
財政安定化基金償還金	0円
保険料基準額の伸び率（％）（対8期保険料）	0.0%

○介護保険料基準額（月額）の内訳

	第9期	
	金額	構成比
総給付費	6,261円	85.3%
在宅サービス	1,714円	23.3%
居住系サービス	1,511円	20.6%
施設サービス	3,035円	41.3%
その他給付費	709円	9.7%
地域支援事業費	420円	5.7%
財政安定化基金（拠出金見込額＋償還金）	0円	0.0%
市町村特別給付費等	-46円	-0.6%
保険料収納必要額（月額）	7,343円	100.0%
準備基金取崩額	543円	7.4%
保険料基準額（月額）	6,800円	92.6%

介護保険事業の標準給付費と地域支援事業費の見込額の合計に、第1号被保険者の負担割合（23.0％）を乗じたものが保険料基準額となり、それに対して調整交付金等により保険料の上昇を抑制します。

(4) 所得段階別保険料

所得段階	対象者	基準額に対する割合	年額保険料	月額保険料
第1段階	生活保護被保護者 世帯全員が町民税非課税の老齢福祉年金受給者 世帯全員が町民税非課税 かつ本人年金収入等 80 万円以下	0.455	37,120 円	3,093 円
第2段階	世帯全員が町民税非課税 かつ本人年金収入等 80 万円超 120 万円以下	0.685	55,890 円	4,657 円
第3段階	世帯全員が町民税非課税 かつ本人年金収入等 120 万円超	0.69	56,300 円	4,691 円
第4段階	本人が町民税非課税（世帯に課税者がいる） かつ本人年金収入等 80 万円以下	0.90	73,440 円	6,120 円
第5段階 (基準段階)	本人が町民税非課税（世帯に課税者がいる） かつ本人年金収入等 80 万円超	1.00	81,600 円	6,800 円
第6段階	町民税課税 かつ合計所得金額 120 万円未満	1.20	97,920 円	8,160 円
第7段階	町民税課税 かつ合計所得金額 120 万円以上 210 万円未満	1.30	106,080 円	8,840 円
第8段階	町民税課税 かつ合計所得金額 210 万円以上 320 万円未満	1.50	122,400 円	10,200 円
第9段階	町民税課税 かつ合計所得金額 320 万円以上 420 万円未満	1.70	138,720 円	11,560 円
第10段階	町民税課税 かつ合計所得金額 420 万円以上 520 万円未満	1.90	155,040 円	12,920 円
第11段階	町民税課税 かつ合計所得金額 520 万円以上 620 万円未満	2.10	171,360 円	14,280 円
第12段階	町民税課税 かつ合計所得金額 620 万円以上 720 万円未満	2.30	187,680 円	15,640 円
第13段階	町民税課税 かつ合計所得金額 720 万円以上	2.40	195,840 円	16,320 円

※基準額に対する割合で算出された年額保険料は、10 円未満の端数を切り捨てています。

第9期の第1号介護保険料については、13段階の所得水準に応じて、保険料設定を行います。
保険料基準額をベースとして、第1号被保険者の課税状況や所得状況、世帯の課税状況等に基づいて、所得段階別保険料を上記の通り設定します。

ただし、令和6～8年度については、低所得者の第1号保険料軽減強化により、低所得者（第1～3段階）に限り、以下の通りとなります。

【参考】公費による保険料軽減後の第1号被保険者保険料（第9期）の額

所得段階	標準割合	軽減措置後の割合	軽減措置後の年額保険料
第1段階	基準額の45.5%	基準額の28.5%	23,250円
第2段階	基準額の68.5%	基準額の48.5%	39,570円
第3段階	基準額の69.0%	基準額の68.5%	55,890円

第6章 計画の推進にあたって

1. 推進体制

(1) 役割分担の明確化

①八峰町の役割

国等における制度改正や高齢者を取り巻く環境の変化、ニーズの多様化など、時代に応じた様々な課題への対応が求められています。そのため、今後も、高齢者のニーズの的確な把握に努めるとともに、事業者、地域、町民等との連携を強化しながら、施策の推進を図ります。

②事業者の役割

超高齢社会の進展にともない、介護（予防）サービスや各種高齢者福祉施策の充実がより一層求められることとなります。そのため、地域の一員として、行政や関係機関等との連携を図りながら、介護・福祉サービスの充実に努めます。

③地域の役割

高齢者ができるだけ住み慣れた地域で生活を続けられるようにするためには、地域の主体的な取組に基づいた支援やサービスの提供が必要です。そのため、地域の支えあい活動等を通し、地域全体で高齢者の安心・安全な暮らしを支援します。

④町民の役割

要介護状態にならないよう、自ら健康づくりや介護予防に取り組むとともに、要介護状態になった場合でも、有する能力の維持向上に努めます。また、地域住民の一員として、互いに見守り、支えあいながら、高齢者が安心・安全に暮らせる地域づくりに努めます。

(2) 一体的な保健福祉サービスの提供体制の整備

①国・県との連携

本計画の推進にあたっては、国や県と密接な連携を図りながら、施策の実行に努めます。

また、地方公共団体の責務として、住民のニーズを的確に把握しながら、利用者本位のより良い制度に向けて、国・県に対して必要な要望を行うとともに、行財政上の措置を要望していきます。

②庁内組織との連携

本計画において求められる取り組みは福祉分野に限られるものではなく、さまざまな分野において適切な取り組みを実施することが必要となります。

そこで、本計画については行政が一体となって推進する計画として位置付け、計画の進行管理については、関係各課等との幅広い連携を図り、町全体で取り組んでいきます。

③関係機関・団体との連携

制度の谷間にあって対応できない困難ケースや、公的な福祉サービスだけでは対応しきれない地域の多様なニーズについて、積極的に課題を発見し、解決していくため、民生委員・児童委員、社会福祉協議会等との連携を図っていきます。

④保健・医療・介護・福祉の連携

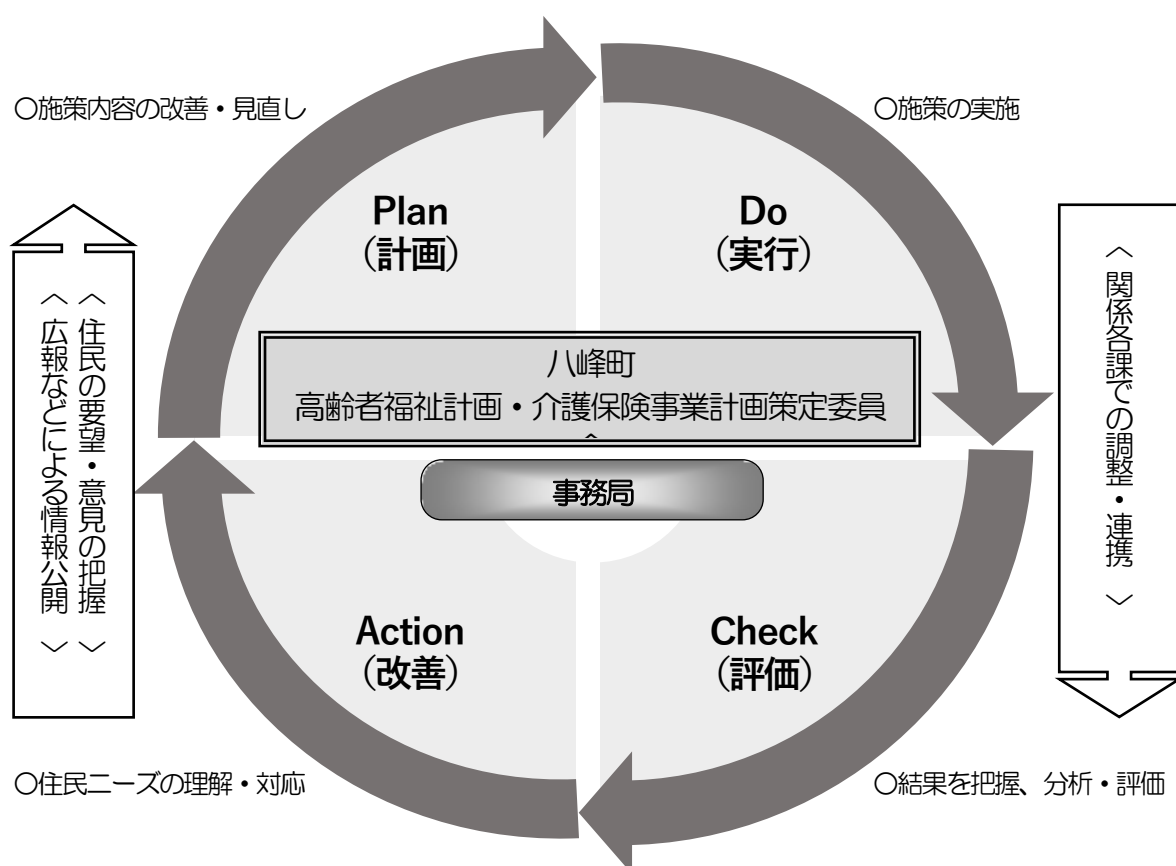
サービス利用者の需要に的確に対応するために、保健・医療・介護・福祉の連携を強化し、それぞれの機能と役割を十分踏まえた上で、効率的・効果的なサービスを提供します。

2. 進行管理

(1) 計画の進行管理体制

八峰町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会において、本計画の進捗状況を検証・評価して本計画の推進を図るとともに、地域包括支援センター運営協議会等と連携して適切な進行管理を図ります。

また、計画の推進にあたっては、本計画の目指す姿の実現に向けた目標の達成状況や各施策の進捗状況を把握し、Plan（計画の策定・見直し）、Do（施策の実施・運用）、Check（施策の評価）、Action（検討・改善）によるPDCA サイクル手法により進行管理を行います。



※計画の進行管理におけるPDCAサイクルとは、それぞれ、業務計画の作成「計画」(Plan)、計画に沿った「実行」(Do)、実践の結果を目標と比べる「評価」(Check)、発見された改善すべき点を是正する「改善」(Action)の4つの段階からなっており、これを繰り返すことで、段階的に業務効率を向上させていくマネジメント手法を指しています。

（２）計画の実施状況の公表

各施策に係る取り組みの実施状況、介護保険の運営状況などの点検・評価について、定期的に公表し、本計画に対する住民の理解を深められるように努めるとともに、進捗に遅れや課題がある場合は、改善に向けた対応策を検討していきます。

（３）計画の普及・啓発

本計画の取り組みが、実質的に高齢者の生活を支えるものとなるためには、その主旨や仕組みを広く市民に理解してもらい、積極的に活用してもらうことが重要です。

そのため、広報紙やホームページ等を通じて、本町における高齢者福祉、介護保険事業の考え方や施策内容をわかりやすく情報発信していきます。

多様な手段により、計画の普及・啓発を図り、高齢者福祉施策、介護保険事業への理解を深め、積極的な住民参加と施策の活用促進に努めます。

（４）市内における進捗評価の体制

本計画にかかわる事業は多岐にわたっているため、様々な分野において適切な取り組みを実施していくことが必要となります。

本計画を確実に実施していくために、関連各課や関係機関との連携をさらに強化し、市内で定期的に計画の進捗評価を行い、計画の適切な進行管理を行います。

（５）人材の育成・確保

計画が円滑に実施されるように、必要とされる人材の育成と確保を図ります。

八峰町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画
令和6年3月

編集	八峰町 〒018-2502 秋田県山本郡八峰町峰浜目名潟字目長田118 TEL：0185-76-2111
----	---